

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第48期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	20,885,329	18,853,784	17,798,433	17,297,407	16,605,085
経常利益又は経常損失 (千円)	669,516	39,592	217,591	136,367	168,659
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	187,312	275,282	496,769	46,500	177,821
包括利益 (千円)	239,392	296,085	474,925	14,115	201,772
純資産額 (千円)	3,375,994	3,079,908	2,604,983	2,619,098	2,820,871
総資産額 (千円)	14,762,742	13,450,162	12,979,179	12,485,512	12,410,023
1株当たり純資産額 (円)	463.25	422.74	357.66	359.60	387.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	25.72	37.80	68.21	6.38	24.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.9	22.9	20.1	21.0	22.7
自己資本利益率 (%)	5.8	8.5	17.5	1.8	6.5
株価収益率 (倍)	35.7	-	-	-	27.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,097,255	949,722	515,608	342,391	41,897
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	330,856	299,276	146,239	122,856	137,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	514,044	214,544	518,922	501,504	64,870
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,905,836	2,871,381	2,728,455	2,446,486	2,415,863
従業員数 (人)	206	199	185	178	175
(外、平均臨時雇用者数)	(752)	(690)	(671)	(675)	(628)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第44期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第45期、第46期及び第47期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (千円)	2,220,101	2,167,419	2,083,572	2,007,007	1,952,395
経常利益又は経常損失 (千円)	146,913	70,852	111,995	140,855	110,170
当期純利益又は当期純損失 (千円)	13,714	169,756	361,083	39,187	130,600
資本金 (千円)	1,986,000	1,986,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400
純資産額 (千円)	3,118,388	2,927,334	2,577,749	2,577,577	2,746,329
総資産額 (千円)	7,117,164	6,693,446	6,631,468	6,137,339	6,304,781
1株当たり純資産額 (円)	428.15	401.92	353.92	353.90	377.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	1.88	23.31	49.58	5.38	17.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	43.7	38.9	42.0	43.6
自己資本利益率 (%)	0.4	5.6	13.1	1.5	4.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	38.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	49 (19)	53 (18)	47 (16)	43 (17)	43 (15)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	119.1 (139.3)	120.5 (138.7)	111.2 (142.8)	93.8 (197.3)	88.5 (189.5)
最高株価 (円)	942	949	948	894	723
最低株価 (円)	720	890	848	611	665

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 第44期、第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第44期、第45期、第46期及び第47期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 配当性向については、無配のため記載しておりません。
- 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1959年3月	名古屋市昭和区花見通に(株)杖中三洋堂を設立
1974年2月	愛知県春日井市に支店第1号の勝川店を出店(1993年3月勝川駅前再開発により閉店)
1975年11月	愛知県東郷町に郊外型書店1号店として東郷店を開店(1982年フランチャイズへ移管後、2000年1月閉店)
1978年10月	売場面積300坪で、名古屋市昭和区隼人町7丁目1番地に杖中店(1986年4月に本店に店名変更、1991年に文具AV館に業態変更、2003年2月閉店)開店
1978年12月	会社機構を大幅に改革し、(株)杖中三洋堂から分離して名古屋市昭和区花見通に営業継承会社として(株)三洋堂書店を設立
1980年10月	加藤憲(株)(現加藤憲G.R.S.(株))と取引を開始し、杖中店(名古屋市昭和区 1986年4月に本店に店名変更)に1号店として文具部門(現文具・雑貨・食品部門)を導入
1982年10月	岐阜県多治見市に岐阜県1号店として多治見店を開店(2003年5月移転増床につき閉店)
1987年3月	多治見店(岐阜県多治見市 2003年5月移転増床につき閉店)に1号店としてレンタル部門を導入
1991年2月	名古屋市昭和区川名山町に本部を移転
1991年11月	名古屋市最大規模(600坪)の書店として名古屋市昭和区隼人町7丁目7番地に本店(2011年8月にいりなか店に店名変更)を移転増床
1993年12月	三重県桑名郡多度町(現桑名市)に三重県1号店として多度店を開店(2003年7月閉店)
1995年9月	奈良県橿原市に奈良県1号店として橿原神宮店を開店
1996年12月	業務処理効率化のため、15店舗の主取次を日本出版販売(株)から(株)トーハンに変更
1997年3月	販売管理強化のため、全店にPOSレジを導入
1997年9月	鳥居松店(愛知県春日井市)に1号店としてセルAV部門を導入
2002年4月	鳥居松店(愛知県春日井市)に1号店としてリユース部門(現TVゲーム部門)を導入(2006年12月にTVゲームの買取のみへ移行、2021年5月に中古トレカの買取と販売を開始)
2003年3月	長野県駒ヶ根市に長野県1号店として駒ヶ根店を開店
2004年8月	千葉県夷隅郡岬町(現いすみ市)に千葉県1号店として岬店を開店
2005年9月	名古屋市瑞穂区に本部を移転
2006年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年5月	茨城県石岡市に茨城県1号店として石岡店を開店
2008年9月	福井県小浜市に福井県1号店として小浜店を開店
2008年10月	乙川店(愛知県半田市)に1号店として古本部門を導入
2010年4月	愛知県小牧市に物流センターとして小牧ユーズドセンター(小牧UC)を開設 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年7月	愛知県犬山市に物流センターとして犬山ディストリビューションセンター(犬山DC)を開設
2011年12月	(株)三洋堂おひさま保険(現(株)三洋堂プログレ)を当社の子会社として設立
2012年4月	会社分割を実施して持株会社制へ移行し、商号を「(株)三洋堂ホールディングス」に変更するとともに、新設分割により(株)三洋堂書店を設立
2012年9月	子会社(株)三洋堂書店は、小牧UCを犬山DCに統合し、愛知ロジスティクスセンターを開設
2013年5月	子会社(株)三洋堂書店は、通販サイト「三洋堂Web-shop」を開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年1月	子会社(株)三洋堂書店は、豊川店(愛知県豊川市)にてコインランドリー事業に参入
2015年10月	子会社(株)三洋堂書店は、志段味店(名古屋市)にて教育事業に参入
2017年11月	子会社(株)三洋堂書店は、志段味店にてフィットネス事業に参入
2018年2月	子会社(株)三洋堂書店は、中野橋店(名古屋市)にレンタルセルフレジを導入(2023年6月閉店)
2018年11月	子会社(株)三洋堂書店は、こくふ店(岐阜県高山市)に物販にも対応した統合セルフレジを導入
2020年9月	子会社(株)三洋堂書店は、新開橋店(名古屋市瑞穂区)にて、中古トレカの買取と販売(トレカ館)を開始
2020年12月	子会社(株)三洋堂書店は、三洋堂書店のWebサイトを大幅リニューアル
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQから東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年9月	子会社(株)三洋堂プログレは、イオンタウン各務原鷓沼店(岐阜県各務原市)にてピュッフェ事業に参入
2022年12月	子会社(株)三洋堂書店は、江南店(愛知県江南市)にて中古ホビー事業(駿河屋)に参入
2023年9月	子会社(株)三洋堂書店は、新業態として「ホビープラネット」の屋号でイオンモール常滑店(愛知県常滑市)を開店
2024年2月	子会社(株)三洋堂書店は、本新店(愛知県豊田市)にて顔認証入店によるスマート無人営業を開始

3【事業の内容】

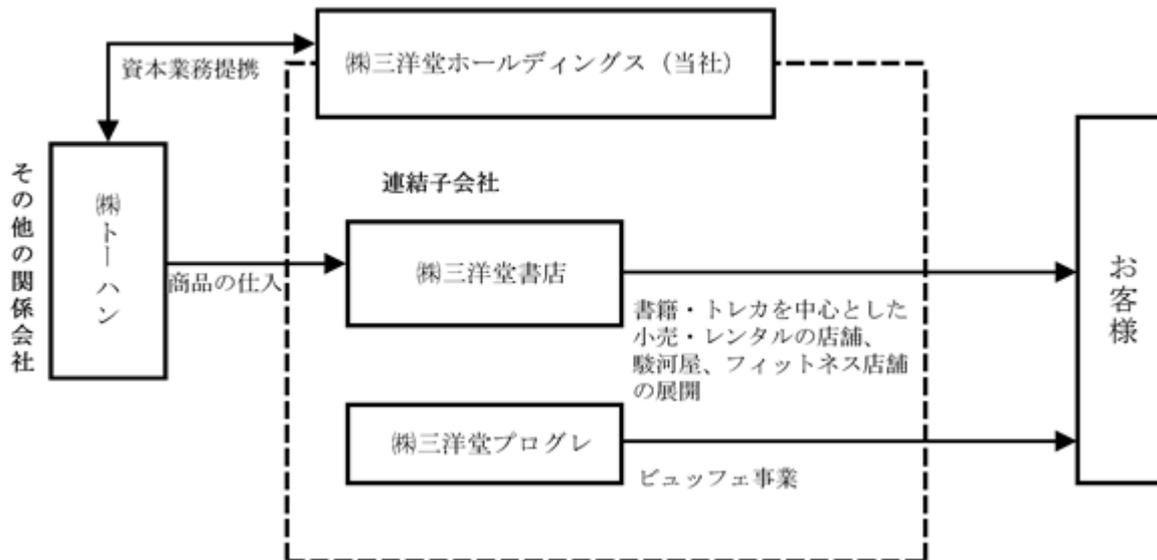
当社グループは、小売サービス事業を主たる事業としており、本、トレカ、文具・雑貨・菓子、映像・音楽ソフト、ゲームソフト、ホビー等の新品販売、及び本、トレカ、ゲームソフト、ホビー等のリユース、並びに映像・音楽ソフト・コミックのレンタルに加えてピュッフェ事業、フィットネス事業、教育事業、飲料及び玩具の自動販売機設置、不動産賃貸等を行っております。

また、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(株)トーハン	東京都 新宿区	4,500,000	出版物等の卸売業	37.2 (0.7)	当社と資本業務提携契約 を締結、従業員の受入、 役員の受入 役員の兼務なし

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)三洋堂書店 (注) 2	名古屋市 瑞穂区	10,000	書籍・トレカを中心 とした小売、映像・ 音楽等のレンタル、 駿河屋、フィットネ ス店舗の展開	99.0	経営指導料の受取、店舗 の賃貸、従業員の出向、 資金の貸付、 役員の兼務あり
(株)三洋堂プログレ (注) 1	名古屋市 瑞穂区	10,000	ピュッフェ事業	97.5	店舗の一部賃貸、従業員 の出向、資金の貸付、 役員の兼務あり

(注) 1. 債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は46,934千円であります。

2. 株式会社三洋堂書店につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,080,513千円
	(2) 経常利益	70,170千円
	(3) 当期純利益	59,428千円
	(4) 総資産	7,623,338千円
	(5) 純資産	39,855千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売サービス事業	175 (628)
合計	175 (628)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算人数)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43 (15)	48.0	21.4	4,921

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算人数)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は協調的であり、円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.3.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注)4.	
13.6	-	35.7	87.4	24.9	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 男性労働者の育児休業取得率の「-」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。
- パート・有期労働者における男女の賃金の差異は、女性に比べて男性のフルタイム勤務の労働者が多いことによるものです。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.3.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注)4.	
(株)三洋堂書店	22.7	50.0	77.3	82.0	109.2	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。
(株)三洋堂プログレ	0.0	-	59.6	76.0	130.5	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 男性労働者の育児休業取得率の「-」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。
- 全労働者に占めるパート・有期労働者の比率が高く、男性よりも女性に賃金が高いパートタイマーが多いため、賃金の差異が生じております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ほんとのであいのおてつだい」をミッション、「Creating a world without boredom.」をビジョンとして掲げ、持続的な成長を実現するために、企業活動を行っております。

このミッションに基づき、「ほんとのであい」を実現するバラエティに富んだ品揃えと、利便性の高いサービスをお客様に提供し、コンプライアンスに沿った適正な企業活動によって利益を確保することで、持続的な成長を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループで重視する経営指標は、ROA（総資産対当期純利益率）とEBITDA（利払い前・税引き前・減価償却前利益）であり、同指標の継続的な改善を目標としております。

ROAを重視するのは、ROAが資本の収益性指標であり、企業の成長速度はROAの水準と強い相関関係があると考えからであります。

また、EBITDAを重視するのは、当社グループの持続的な成長の源泉は、成長のための投資を可能とするキャッシュ・フローの獲得と考えるからであります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは新本と古本を併売するハイブリッド型書店を核として、顧客のニーズの変化に合わせて様々な販売部門やサービス部門を積極的に導入するとともに、スマート無人営業やスマートフォンを活用したサービスを提供する「スマート・ブックバラエティストア」業態の展開を進めております。

当社グループを取り巻く事業環境は、動画や音楽配信、スマートフォン等による時間消費の多様化の影響を受けており、中期的には雑誌やDVD・CDなどに依存しない新たな収益構造の確立が必要であると認識しております。

こうした環境に対応すべく、成長部門の拡大や新部門の導入を通じて、顧客に支持される業態への進化を図ってまいります。また、スマートサービスの開発や認知向上により、人件費など各種コストの上昇にも対応しながら「ほんとのであい」の実現を追求してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは「ほんとのであいのおてつだい」をミッションとして、持続的な成長を実現するために、以下の項目について取り組んでまいります。

スマートサービスの拡大

スマート無人営業の拡大を進めるとともに、スマートフォンを活用して商品の注文や受取ができるセルフ受取、セルフ取置、宅配ネット決済等の認知度向上を進めてまいります。

成長商材・フォーマットの拡大と新商材・フォーマットの開発

トレカや駿河屋、プラモデルなどの成長商材・フォーマットについては、引き続き拡大投資を続けるとともに、新商材・フォーマットの開発を進めてまいります。

リユース事業の強化

リユース事業では、適正な買取価格により仕入力を強化するとともに、適正な売価設定により収益性を確保しつつ販売力の向上を図ってまいります。また、当社のリユース事業に対する認知度の低さを課題と捉え、情報発信にも注力してまいります。

コスト構造及び利益構造の見直し

スマート無人営業導入店舗では、売上を維持しつつ人件費を抑えるため、有人時間帯の見直しに取り組むとともに、ロス対策を始めとする粗利益率改善策に取り組んでまいります。

人材の確保と育成

当社グループが将来にわたり継続して企業価値を拡大していくため、人材確保・育成、多様な働き手を支援する環境整備を進めてまいります。また、成長を続ける新規事業に対応するために、人事制度、資格制度の再構築を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

当社グループは、「ほんとのであいのおてつだい」をミッション、「Creating a world without boredom.」をビジョンとして掲げ、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指します。

当社グループがサステナビリティに貢献する宣言として、以下の「サステナビリティ基本方針」を定めております。

- ・事業活動を通じた社会課題解決への貢献
- ・事業活動が地球環境に与える影響を配慮した環境負荷の低減
- ・人権の尊重および従業員の安全・健康と公正な処遇
- ・法令順守およびコーポレートガバナンス・リスクマネジメントの推進

(2) ガバナンス

当社グループは、SDGsの達成および企業の持続的な価値向上を目指し、以下の体制のもとで取り組みを推進しております。

監督体制

イ. 取締役会

取締役会では、サステナビリティ委員会からの報告・助言を受け、サステナビリティ経営の最終的な監督を行うとともに、サステナビリティに関するリスク及び機会への対応について審議しております。

ロ. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、社内取締役2名、社外取締役1名で構成されております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ推進プロジェクトが推進する施策の進捗に関する事項、その他サステナビリティに関する重要事項を審議し、随時取締役会に報告・助言する機関であります。

執行体制

イ. 執行役員会

サステナビリティへの取り組みは、執行役員会での決定を踏まえて当社グループの戦略に反映しております。

サステナビリティ推進プロジェクトからの提案を受け、サステナビリティへの取り組みの執行に関わる決定を行います。

ロ. サステナビリティ推進プロジェクト

サステナビリティ推進プロジェクトは、当社グループ全体のサステナビリティへの取り組みを推進する機関であります。

サステナビリティ推進プロジェクトでは、サステナビリティ推進施策の進捗に関する事項、その他サステナビリティに関する重要事項については、サステナビリティ委員会へ上程し、サステナビリティへの取り組みの執行に関わる事項については執行役員会の承認を受けて推進しております。

(3) 戦略

当社グループは、上記「(1)基本方針」に記載の「サステナビリティ基本方針」のもと、以下の「マテリアリティ(重要課題)」を定め、これらの領域に、特に注力してまいります。

ESG	マテリアリティ
環境	環境と共に生きる社会の実現
社会	ほんとのであいのすそ野を広げる
社会	差別・ハラスメントの撲滅
社会	安全と健康を守る労働環境の整備
ガバナンス	コーポレート・ガバナンスの強化
ガバナンス	リスクマネジメントの推進

当社グループは、これらのマテリアリティに積極的かつ継続的に取り組むことにより、持続可能な社会への貢献と中長期的な企業価値向上を目指していきます。

環境と共に生きる社会の実現

当社グループが営むリユース事業は、廃棄物削減に寄与する環境にやさしい事業でありSDGs12の目標「つくる責任つかう責任」の達成に貢献すると考えています。

本マテリアリティの主な取り組み課題として、「リユース事業の拡大」を進めており、ホビーやおもちゃなどの中古ホビーを取り扱う「駿河屋」、中古トレカを扱う「トレカ館」などの拡大を推進しております。

ほんとのであいのすそ野を広げる

当社グループのミッションは「ほんとのであいのおてつだい」ですが、「本」と「本当」の両方の意味を込めて「ほん」を平仮名にしています。また、「すそ野を広げる」は、媒体・提供方法・時間軸を含む拠点などの変化対応や拡大の意味を込めています。

本マテリアリティの主な取り組み課題として、「ワクワクする店づくり、ワクワクする商品・サービスの提供」「顧客の嗜好の変化に対応する新フォーマット開発と出店」を進めてまいります。

また、本好きな子供たちを育てるために、「読み聞かせ会」をはじめとするイベントを実施しております。子供の頃から本と触れあう環境をつくることで本が好きな人が増え、それがSDGs4の目標「質の高い教育をみんなに」達成の土壌となると考えています。さらに、「厳しい状況に置かれている全国の子どもたちに本を届けること」を主な活動とする「ブックサンタ」に協賛しております。

差別・ハラスメントの撲滅

「人権」に関わる課題には様々な視点がありますが、差別やハラスメントの撲滅は、すべての従業員が安心して働ける職場づくりに不可欠と考えております。

本マテリアリティの主な取り組み課題として、「問題の早期発見が可能な環境の整備」「管理職向け研修をはじめとする組織全体での意識向上」を進めてまいります。

安全と健康を守る労働環境の整備

事故のない安全な労働環境は、環境整備の基本であると考えております。環境整備の基本である設備の安全対策や従業員の健康管理など、従業員の安全と健康を重視した取り組みを進めてまいります。

本マテリアリティの主な取り組み課題として、「労災の発生しない安全な作業環境の提供」「清潔で自由に過ごせる休憩環境の提供」を進めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスの強化は、社内外の信頼確保、適切な意思決定やリスク管理の基盤となる企業価値を向上させるものと考えております。

本マテリアリティの主な取り組み課題として、「コーポレート・ガバナンス・コード全てをコンプライするための継続的取組」「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を進めてまいります。

リスクマネジメントの推進

企業を取り巻くリスクは、災害やサイバー攻撃、法的リスクなど多岐にわたります。情報漏洩やサイバー攻撃への対策強化は、企業存続に直結する重要な課題です。当社は、リスクマネジメントと情報セキュリティの強化を通じて、企業の安定的な運営を支えます。

本マテリアリティの主な取り組み課題として、「リスク対応計画の策定とリスクマネジメント体制の組織的な強化」「情報セキュリティへの適切な投資と迅速なリカバー体制の構築」を進めてまいります。

マテリアリティに関する具体的な取り組みについては、サステナビリティ委員会での検討を経て、取締役会の承認を得て推進してまいります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針については、「株式会社三洋堂ホールディングス行動計画」を策定し、目標を掲げております。

1つ目の行動計画である「職場環境改善に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの充実を図る。」のために、有給休暇の取得率を阻む要因を解決するよう意識付けを行い、有給休暇取得率の増加を図るとともに、残業時間の発生及び管理状況を把握し、残業削減対策を実施しております。

また、従業員の健康管理への意識向上に向けて外部機関を有効活用し、健康管理に関する情報の提供、自己啓発推進の機会を提供しております。

2つ目の行動計画である「女性活躍推進のためキャリア形成支援を行う。」のために、社内外の研修を有効活用し自己啓発の推進を図るとともに、女性管理職を積極的に登用し女性の管理職比率の増加に努めております。

その他の人材育成の具体的な内容としては、社内研修における動画コンテンツの充実や未経験業務に関する学びの機会の提供などを積極的に進めております。

(4) リスク管理

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき当社グループの業務の適正を確保するため、果たすべき社会的責務を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時にコンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

また、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス等に関連する課題に取り組むため、管理部を中心に毎年リスクの分析・評価を行っています。さらに、サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ推進プロジェクトが詳細な評価・検討を行ってまいります。

当社グループは、サステナビリティ関連の最大のリスクをCO2排出による気候変動と考え、大気中に排出されるCO2の量を削減すべく、最新のLED照明への交換や空調設備の更新による消費電力の削減や、什器等の再利用による廃棄物の削減に取り組んでおります。

サステナビリティに関する機会については、関連ビジネスを含むサステナビリティを啓蒙する書店事業や再利用品を必要な人に届けるリユース事業そのものが機会であり、持続可能な社会の実現に寄与すると考えております。

しかしながら、サステナビリティ関連のリスク及び機会については、適切な評価・管理の内容をまだ検討中のため、2024年6月に設置したサステナビリティ委員会の活動を起点として、評価・管理を進める体制の構築を今後推進してまいります。

また、サステナビリティの重要課題（マテリアリティ）の特定プロセスは以下のとおりです。

社会課題の抽出

サステナビリティ推進プロジェクトが、重要課題の特定にあたり、自社の方針、国内外の社会課題、国際的なガイドライン、他社の取り組み等を幅広く調査し、150項目の社会課題を抽出しました。

社会課題の絞り込み

社内外アンケートを実施するために、サステナビリティ委員会のアドバイスを得ながらサステナビリティ推進プロジェクトが、33項目を選定しました。

ステークホルダーへのアンケート実施

お取引先様や従業員などにアンケートを実施しました。また、アンケート結果をもとに縦軸を「ステークホルダーにとっての重要度」、横軸を「当社グループにとっての重要度」としたマトリクス表を作成しました。

アンケート結果を元にしたマテリアリティ案の作成

サステナビリティ推進プロジェクトがアンケート結果をもとにマテリアリティ案を策定し、サステナビリティ委員会に提案しました。その後、サステナビリティ委員会にて協議した意見を反映し、6つのマテリアリティ（案）を決定しました。

マテリアリティの特定

取締役会及び経営層によるマテリアリティ（案）についての議論を経て、6つのマテリアリティを特定しました。

(5) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであると認識しており、SDGsへの取組としてLED利用によるCO2削減やリユース事業の推進、廃棄物の削減などを実施しておりますが、現段階では各取組に関しての目標や指標を設定しておりません。CO2排出量の把握及び目標値の設定を始めとして、今後はサステナビリティに関する目標を設定の上、達成に向けて取り組んでまいります。

当社グループでは、上記「(3) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	20.0%	17.8%
男性労働者の育児休業取得率	前連結会計年度を超える	50.0%（前連結会計年度と同率）
正規雇用労働者の男女の賃金の差異	82.0%	81.0%
正規雇用労働者の有給休暇取得率	60.0%	52.1%

（注）上記の指標は、当社グループ全体を対象としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

店舗の出店について

当社グループは、東海地方を中心に人口3万人程度の小商圏でも出店可能なローコストオペレーションを活用して多店舗展開を行っております。ローコストでの出店を実現するため、基本的には土地・建物の賃貸を想定していることから、地主又は貸主との交渉次第では出店計画が変更になる場合があり、さらには後述のように立地法上の手続きも影響いたします。これらの事情により計画どおりの出店ができない又は店舗の営業が継続できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、不動産価格の上昇、建設業界の慢性的な人材不足、建築資材価格の上昇などの要因が当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金等について

当社グループは、ローコストでの出店を可能にするため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差し入れております。また、地主及び貸主に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建設協力金として建築費の一部を貸し付け、契約期間内に賃料と相殺で当社グループに返済される契約を締結する場合があります。当連結会計年度末現在での残高は、差入保証金が9億円（建設協力金1億1百万円を含む）であります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等による敷金又は建設協力金の回収リスクを伴うものであります。また、借主である当社グループ側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要になる場合があります。

特定仕入先への依存度について

当社グループの主要な取引先は株式会社トーハンであり、当連結会計年度における当社グループの総仕入実績に対する割合は58.5%となっております。株式会社トーハンとは取引基本約定と資本業務提携契約を締結し、これまで取引関係は安定的に推移しておりますが、このような取引関係が継続困難となった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

電子書籍や映像・音楽配信の影響について

書籍・雑誌やDVD・CDなどの販売・レンタルする市場は、電子書籍や映像・音楽配信の影響を受けて縮小傾向にあります。当社は、同市場の縮小を想定し、顧客のニーズに合わせて販売部門の拡大や新規事業の導入を進めておりますが、書籍・雑誌やDVD・CDなどを楽しむライフスタイルの変化が想定より急速であった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業への投資について

当社グループは、顧客ニーズの変化に伴い新たな収益構造の確立が必要であると認識し新規事業導入を進めておりますが、導入のための投資額は一定規模を維持する必要があります。

当事業年度もトレカ館や中古ホビー事業に投資しておりますが、新規事業の投資回収には数年の期間を要するのが一般的であり、想定した利益水準への到達が計画より遅れた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

物流網について

当社グループは、自社ロジスティクスセンターを経由する運送について、外部委託しております。昨今の深刻なトラック運転手不足等の要因により安定的な配送が確保できなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

キャッシュレス決済の普及について

当社グループは、キャッシュレス決済の普及を受け、各種QRコード決済を導入しておりますが、当社の想定よりも利用率が上昇した場合は、決済にかかる販売手数料の負担が想定を超え、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、キャッシュレス決済の増加により、売上の現金化までのタイムラグが発生することから、当社の想定よりも利用率が上昇した場合には、当社の財務状況に影響を与える可能性があります。

大規模なシステム障害の発生に伴うリスクについて

当社グループは、効果的かつ効率的な商品管理や店舗運営のために、システム環境の整備を推進しております。当社グループでは主要なシステムを安全性の高い外部データセンターに設置しておりますが、これらのシステムが、外的もしくは内的な何らかの要因、あるいは自然災害等により、予測を超える障害の発生に見舞われ著しく業務に支障をきたした場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

災害等に関するリスクについて

店舗施設等の周辺地域において、大規模な地震、台風等の自然災害や、事故、テロ活動その他当社グループや供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響を与える何らかの事象が発生し、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合や人的被害があった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

会計上の見積りについて

当社グループは、財務諸表の作成にあたり会計上の見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、金額の見直しや実際の結果と異なる場合があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

固定資産の価格の下落や店舗の継続的な収益の悪化により、新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

大規模小売店舗立地法について

当社グループの店舗のうち、小売の売場面積が1,000㎡以上の店舗は、「大規模小売店舗立地法（以下「立地法」という。）」の規制を受けております。

立地法は、小売業を巡る経済的、社会的環境変化を踏まえ、大規模小売店舗の立地に伴う交通渋滞、騒音、廃棄物等の周辺生活環境への影響を緩和し、地域社会との融和を図る制度として、建物設置者が大規模小売店舗を設置しようとする場合に配慮すべき事項を定めたものであります。

当社グループが規制対象となる1,000㎡超の新規店舗出店及び既存店舗の増床を行う場合には、出店計画や出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。

再販価格維持制度について

当社グループの主力商品であります新刊書籍・雑誌及び新品CDは「再販価格維持制度（以下「再販制度」という。）」の適用対象になっております。

再販制度とは、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の第23条第4項に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方である事業者と再販価格（定価）を決めてこれを維持する契約をしても、同法が適用されないとする制度であります。公正取引委員会は、2001年3月23日に同制度の廃止を促す意見に対して、国民的合意形成がなされていないことを理由に、当面同制度を存置することが適当であるとの見解を示しました。これにより、当社グループの取扱商品への影響は当面ないものと考えられますが、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、お客様に関する個人情報及び従業員に関する社会保障・税番号制度（マイナンバー）に関する特定個人情報（以下、個人情報）に関して十分な管理体制を構築し、個人情報に関する規程・マニュアルを活用し、細心の注意を払って個人情報を管理しております。しかしながら、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合には、社会的制裁や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

青少年保護育成条例について

当社グループは、成人向け商品のレンタル及び販売について、「愛知県青少年保護育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。

レンタルにおいては入会時には身分証明書の提示を求めており、また18歳未満の方に成人向けビデオ等を貸出できないよう、会員証によってレジで年齢が判別できるシステムを導入しております。さらに成人向けコーナーは店内でも他の売場から区切られたスペースにし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、当社グループに対する信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法について

当社グループが行っているリユース品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。当社グループで取り扱うリユース品は、本・雑誌、トレカ、ゲーム、おもちゃ・ホビー類があります。

古物営業法は、盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的としております。

当社グループは、同法を遵守するとともに、以下のルールを独自に設け、必要な配慮を行っております。

- 1) 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。(トレカ、おもちゃ・ホビー類を除く)
- 2) 15歳未満の顧客からの買取は、保護者同伴の場合以外は行わない。
- 3) 15歳以上から18歳未満の顧客からの買取は、保護者への買取承諾の確認連絡がつかない限り行わない。

なお、トレカとおもちゃ・ホビー類のリユース品については、その商品特性に鑑み、上記1)の同一顧客からの同一アイテムの買取に制限を設けておりません。

しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、古物営業許可の取り消し、又は古物営業の停止を命じられることなどにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権法について

当社グループにおける映像ソフトのレンタル事業は、著作権法の頒布権に関する規定の適用を受けております。また、CD及びコミックのレンタル事業は、同法の貸与権に関する規定の適用を受けております。当社グループでは、同法の規定を遵守し、権利者に対して許諾を得てCD及びコミックのレンタルに関する著作権料を支払い、レンタル事業を行っておりますが、今後著作権料の高騰が起こった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品衛生法について

当社グループは、お客様に飲食を提供するために「食品衛生法」の規制を受けております。当社グループでは、同法の規定を遵守し、衛生管理の重要性を十分に認識した上で、定期的に衛生検査を各店舗で実施しておりますが、万一、食中毒事故等が発生し営業停止等の処分を受けたり、法的規制が強化された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、経済活動の活性化が進む一方で、為替相場の急激な変動や不安定な海外情勢等の影響に加え、物価上昇の影響も見られ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、動画や音楽配信、スマートフォン等による時間消費の多様化の影響を受けるとともに、人件費や非現金決済手数料などの各種コスト負担が増加しております。このような経営環境のもと、当社グループは新本と古本を併売するハイブリッド型書店を核として、顧客のニーズの変化にあわせて様々な販売・サービス部門を積極的に導入するとともに、スマート無人営業やスマートフォンを活用したサービスを提供する「スマート・ブックパラエティストア」業態の展開を進めております。

当連結会計年度においては、4月に星川店（三重県桑名市）、5月に長浜店（滋賀県長浜市）、7月に近江八幡店（滋賀県近江八幡市）にデュエルスペースを備えた大型トレカショップ「トレカ館」をオープンした一方で1店舗を閉店したことから、トレカ館導入店舗は25店舗となりました。また、中古ホビーを扱う「駿河屋」は、11月に名古屋新開橋店（名古屋市長区）、3月に奈良大安寺店（奈良県奈良市）をオープンし、駿河屋導入店舗は5店舗となりました。

さらに、プラモデル売場の導入拡大を14店舗で実施し、プラモデル導入店舗は35店舗となりました。

一方で5店舗を閉店したことから、当連結会計年度末時点での店舗数は、68店舗2校となりました。

オペレーション面では、顔認証入店による「スマート無人営業」の導入を推進しました。「スマート無人営業」を含む24時間営業を9店舗、自動閉店や自動開店による営業時間延長を4店舗で開始し、スマート無人営業店舗は14店舗となりました。

主要な部門の売上高は、書店部門91億1百万円、トレカ部門20億35百万円、文具・雑貨・食品部門15億37百万円、セルA V部門5億73百万円、古本部門5億31百万円、TVゲーム部門3億79百万円、レンタル部門8億21百万円、新規事業部門12億94百万円、サービス販売部門3億28百万円となりました。

増収部門としては、トレカ部門が10.7%増、新規事業部門が26.7%増、サービス販売部門が5.5%増となりました。

減収部門としては、書店部門が6.9%減、文具・雑貨・食品部門が3.6%減、セルA V部門が15.6%減、古本部門が10.8%減、TVゲーム部門が20.6%減、レンタル部門が17.7%減となるなど、大変厳しい状況となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高166億5百万円（前連結会計年度比4.0%減）、営業利益1億23百万円（同46.6%増）、経常利益1億68百万円（同23.7%増）となり、一部の店舗で減損損失を50百万円計上したことや、法人税等調整額を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1億77百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失46百万円）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は124億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ75百万円減少いたしました。これは主に、商品の減少などにより流動資産が42百万円減少し、一部の店舗で減損を行ったことなどから固定資産が32百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては95億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億77百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が減少したことなどにより流動負債が2億52百万円減少し、繰延税金負債の減少などにより固定負債が25百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては28億20百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益1億77百万円の計上などにより前連結会計年度末に比べ2億1百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首時点に比べ30百万円減少し、当連結会計年度末には24億15百万円となりました。

当連結会計年度における現金及び現金同等物の増減は、主に、税金等調整前当期純利益、減価償却費及び減損損失の計上のほか、仕入債務の減少、有形固定資産の取得による支出、長期借入金の借入れ及び返済による影響を受けております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は41百万円（前連結会計年度は3億42百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の増加が35百万円、仕入債務の減少が2億91百万円あった一方で、税金等調整前当期純利益1億25百万円、減価償却費1億91百万円及び減損損失50百万円を計上し、棚卸資産の減少が47百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億37百万円（前連結会計年度は1億22百万円の使用）となりました。これは主に差入保証金の回収による収入が53百万円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が1億27百万円、無形固定資産の取得による支出が5百万円、差入保証金の差入による支出が14百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は64百万円（前連結会計年度は5億1百万円の使用）となりました。これは長期借入金の返済による支出が4億85百万円あった一方で、長期借入れによる収入が5億50百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

・仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
書店	6,686,347	94.6
トレカ	1,545,282	99.1
文具・雑貨・食品	901,395	89.7
セルAV	443,267	86.4
古本	158,199	80.8
TVゲーム	312,933	79.8
レンタル	343,032	82.5
新規事業	747,869	121.3
サービス販売	79,867	119.4
その他	1,613	109.2
合計	11,219,808	94.8

・受注実績

当社グループは受注販売を行っていないため、該当事項はありません。

・販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
書店	9,101,835	93.1
トレカ	2,035,153	110.7
文具・雑貨・食品	1,537,243	96.4
セルAV	573,690	84.4
古本	531,526	89.2
TVゲーム	379,085	79.4
レンタル	821,723	82.3
新規事業	1,294,462	126.7
サービス販売	328,539	105.5
その他	1,824	91.0
合計	16,605,085	96.0

(注) 部門間の取引については相殺消去しております。

・地域別販売実績

当連結会計年度における地域別販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (千円)	前年同期比(%)	店舗数 増減
関東甲信 (2店舗)	547,843	87.4	1
東海北陸 (59店舗)	14,036,762	96.8	3
近畿 (7店舗)	2,019,631	93.3	1
小計(68店舗)	16,604,237	96.0	5
その他	847	100.9	-
合計	16,605,085	96.0	5

(注) 1. 部門間の取引については相殺消去しております。

2. 店舗数は当連結会計年度末の店舗数を記載しております。また、店舗数増減につきましては、前連結会計年度末の店舗数との比較であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

主要な部門の売上高は、書店部門91億1百万円、トレカ部門20億35百万円、文具・雑貨・食品部門15億37百万円、セルA V部門5億73百万円、古本部門5億31百万円、TVゲーム部門3億79百万円、レンタル部門8億21百万円、新規事業部門12億94百万円、サービス販売部門3億28百万円となり、全体では166億5百万円となりました。

増収部門としては、トレカ部門、新規事業部門、サービス販売部門の3部門であります。トレカ部門は前期までに導入したデュエルスペースを備えた大型トレカショップ「トレカ館」22店舗が堅調に推移したこと、当連結会計年度に「トレカ館」を3店舗でオープンしたことから増収となりました。新規事業部門のうち、中古ホビー事業は、「駿河屋」既存店3店舗が堅調に推移したこと、当連結会計年度に「駿河屋」を2店舗オープンしたことから、増収となりました。また、ピュッフェ事業も堅調に推移し増収となりました。さらに、サービス販売部門は、建物・売場の賃貸、転貸等により賃貸収入が増加したことから増収となりました。

減収部門としては、書店部門、文具・雑貨・食品部門、セルA V部門、古本部門、TVゲーム部門、レンタル部門の6部門であります。書店部門と古本部門は、動画や音楽配信、スマートフォン等による時間消費の多様化に伴う市場縮小の影響から減収となりました。文具・雑貨・食品部門は、積極的に拡大したプラモデル売場や夢グループによる企画売場は好調に推移したものの、GIGAスクール構想に伴う紙製品・学用品の需要減少により、減収となりました。TVゲーム部門は、ソフトのヒット作が少なく、ハードについても翌期に「Nintendo Switch 2」の発売が見込まれていることから需要が伸び悩み、減収となりました。セルA V部門及びレンタル部門は、ネット動画配信による市場縮小の影響を受け、売上が減少いたしました。

当社グループは新本と古本を併売するハイブリッド型書店を核として、顧客のニーズの変化にあわせて様々な販売部門やサービス部門を積極的に導入するとともに、スマート無人営業やスマートフォンを活用したサービスを提供する「スマート・ブックバラエティストア」業態の展開を進めております。当社グループは、「スマート・ブックバラエティストア」という業態を通じて、核となるハイブリッド型書店事業だけでなく「トレカ館」や「駿河屋」などの新事業を推進し、お客様に新たな価値や楽しさ、便利さを提供してまいります。

(営業利益、経常利益)

売上高は6億92百万円減少し、売上総利益も大きく影響を受けましたが、利益率の高いトレカ部門、新規事業部門の売上が大きく伸びたことから、売上総利益全体では97百万円の減少に留まりました。販売費及び一般管理費については、以下の増減要因により前期に比べて1億36百万円減少しました。まず、電気代単価の高騰により水道光熱費が25百万円増加し、スマート無人営業拡大にともない修繕費が24百万円増加、さらに非現金決済比率の増加により販売手数料が21百万円増加しました。一方で、閉店や運営体制の見直しにより人件費が83百万円減少したほか、閉店等により地代家賃が50百万円減少し、また閉店や前期の減損損失の影響により減価償却費が22百万円減少いたしました。

その結果、当連結会計年度における営業利益は1億23百万円（前連結会計年度比46.6%増）となりました。

また、営業外費用より営業外収益が多かったことから、経常利益は1億68百万円（前連結会計年度比23.7%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

固定資産の減損損失を50百万円計上したことや、法人税等調整額を計上したことにより、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1億77百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失46百万円）となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は84億74百万円（前連結会計年度比0.5%減）となり、42百万円減少しました。これは主に、閉店や数店舗の改装により商品が43百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は39億35百万円（同0.8%減）となり、32百万円減少しました。これは主に、固定資産の減損損失を50百万円計上したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は65億25百万円（同3.7%減）となり、2億52百万円減少しました。これは主に、売上の減少に伴い買掛金が2億85百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は30億63百万円（同0.8%減）となり、25百万円減少しました。これは主に、繰延税金負債が40百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は28億20百万円（同7.7%増）となり、2億1百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1億77百万円を計上したことによるものであります。

また、自己資本比率は、前連結会計年度21.0%、当連結会計年度22.7%となりました。

キャッシュ・フローの分析

・キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

・資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは子会社による商品の仕入のほか、グループに共通するものとして給料及び手当や地代家賃などの販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に設備投資として店舗の開店・改装や中古ホビー事業など、新規事業に関する建物や器具備品等の固定資産購入によるものであります。

また、当社グループは、店舗を中心とした小売サービス事業から日々の収入金があり、流動性資金は十分な水準を確保しているものと考えております。

財政政策

当社グループは、運転資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金での調達を基本としております。設備資金につきましては、設備資金計画に基づき調達計画を作成し、内部資金で不足する場合は長期借入金による調達を基本としております。また、長期資金の調達については銀行借入による調達を主として、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模を適宜判断して実施していくこととしており、当連結会計年度末の有利子負債の残高は27億28百万円となりました。また、金融機関との間で総額13億円の当座貸越契約を締結しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。とりわけ以下のものを重要と考えております。

・市場動向

当社を取り巻く事業環境は、電子書籍や映像・音楽配信、ゲームアプリなどが一般化して消費者の行動が変化し、書籍・雑誌やDVD・CDなどの販売・レンタルの市場の縮小が続いております。この変化の流れが想定よりも急速に進む場合は当社グループの業績に影響を与えるため、デュエルスペースを備えた大型トレカショップ「トレカ館」、中古ホビー事業の「駿河屋」などの新事業の導入を進めております。

・新規事業投資

当社グループは、新規事業の導入を継続して、新たな収益構造の確立を目指しております。しかしながら、新規事業が軌道に乗るまでには数年を要すると考えていることや、事業が想定した収益を獲得できない場合は、投資回収の遅れによるキャッシュ・フローの悪化や減損損失が発生するなど、当社グループの業績に影響を与えます。

・固定資産の減損

市場動向の影響を大きく受ける店舗の継続的な収益の悪化などにより、減損損失の計上が必要となる物件が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があるため、店舗の生産性向上や販売部門の強化を行うことにより収益力の向上を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。当社グループでは、資本の収益性指標としてROA(総資産対当期純利益率)とEBITDA(利払い前・税引き前・減価償却前利益)を重視しております。

当連結会計年度におけるROAは1.4%(前連結会計年度は0.4%)となりました。

ROAが改善した主な要因は、売上高は減少したものの利益率の高い部門が伸び売上総利益が微減ながら健闘したこと、販売費及び一般管理費が減少したことから、経常利益が前期を上回ったことによるものです。

当連結会計年度におけるEBITDAは、314百万円(前連結会計年度は305百万円)となりました。

EBITDAが改善した主な要因は、売上総利益が微減ながら健闘した一方で、減価償却費以外の販売費及び一般管理費が減少したことによるものです。

当社グループのROA及びEBITDAの将来予測は、引き続き厳しい環境が続くことを想定して保守的に捉えております。

今後も投資の収益性や営業活動による現金創出力が予測を下回ることがないように現状を詳細に分析し、効率的で収益性の高いビジネスモデルへの投資を進め、これらの数値を改善してまいりたいと考えます。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」において記載を行っておりますので、ご参照ください。

5【重要な契約等】

(1) 株式会社トーハンとの取引約定及び再販売価格維持契約

当社は、主取引先である株式会社トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本約定を締結し、当社グループの代金支払いを担保するため、当社所有の土地及び建物を担保として提供しております。

このほか、独占禁止法第23条第4項の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

出版物の定価販売を維持するため、株式会社トーハン（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と株式会社三洋堂ホールディングス（丙）の間に本契約を締結する。

丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引又は割引に類する行為をしない。

(2) 株式会社トーハンとの資本・業務提携

当社は、株式会社トーハン（以下、「トーハン」という。）との間で、資本業務提携及び同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行について資本業務提携契約を締結しております。

業務提携の内容

当社グループとトーハンは、当社グループの出版物の主たる仕入先をトーハンとするとともに、当社グループの行う新業態開発の支援、新たな書店モデル及び新業態の共同開発を実施し、業務提携の効果を追求してまいります。

資本提携の内容

当社は、2018年8月の第三者割当（新株発行）によりトーハンに当社の普通株式1,400,000株を割当しております。

当社の役員候補者を指名する権利を有する旨の合意

契約に関する内容等は次のとおりであります。

1) 契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2018年8月14日	株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	・トーハンが指名する者2名を当社の取締役候補者とする。うち1名を、当社の取締役会において序列第2位の取締役として選定する。

2) 合意の目的

トーハンは当社グループの出版物の主たる仕入先で業界事情に通じており、相互に連携を深めることを目的としております。

3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

トーハンが指名する2名の取締役を選任することで、その知識と経験を活かし、経営全般への監督と有効な助言をいただけることを期待して、2名の取締役候補者を次回株主総会の選任議案に付議することについて合意しております。

4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

トーハンによる当社経営への寄与によりガバナンス体制の向上が図れるものと考えております。

(3) 株式会社ゲオホールディングスとの資本・業務提携

当社は、株式会社ゲオホールディングス（以下、「ゲオホールディングス」という。）との業務提携及びゲオホールディングスを割当先とする第三者割当による自己株式の処分について、資本業務提携に関する基本合意書を締結しております。

業務提携の内容

レンタル用映像ソフトの調達の一元化等

資本提携の内容

当社は、2014年9月の自己株式処分により、ゲオホールディングスに当社の普通株式60,000株を割当しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は147百万円（有形固定資産144百万円、無形固定資産2百万円）となりました。その主なものは、中古ホビー事業5店舗、トレカ館4店舗、スマート無人営業14店舗、既存店の改装7店舗、及び情報システムの投資に伴う設備投資120百万円であります。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名又は所在地 (所在地又は店舗数)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
関東甲信 (2店舗)	販売施設	1,147	1,044	- (-)	4,296	6,487	- (-)
東海北陸 (59店舗)	販売施設	275,574	14,591	1,996,961 (20,692.47)	77,785	2,364,911	- (-)
近畿 (7店舗)	販売施設	6,872	0	- (-)	26,422	33,295	- (-)
本部 (名古屋市瑞穂区)	総合管理施設	14,959	29	- (-)	77,426	92,416	43 (15)
賃貸用不動産 (名古屋市中区)	賃貸用不動産	3,070	0	97,886 (191.02)	0	100,957	- (-)
合計	-	301,624	15,665	2,094,847 (20,883.49)	185,930	2,598,068	43 (15)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 提出会社の設備のうち本部と賃貸用不動産以外の設備については、すべて子会社に賃貸しているものであります。
3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（1日8時間換算人数）は、（ ）内に期中の平均人員を外数で記載しております。
4. 上記のほか、販売施設は建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は1,038,995千円であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,400,000	7,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,400,000	7,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月23日 (注)1	-	7,400,000	-	1,986,000	582,081	1,130,452
2022年7月25日 (注)2	-	7,400,000	1,886,000	100,000	-	1,130,452

(注)1. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

2. 2022年6月21日開催の定時株主総会決議に基づき、2022年7月25日付で減資の効力が発生し、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金が1,886,000千円(減資割合95.0%)減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	5	31	1	8	5,456	5,503	-
所有株式数(単元)	-	2,037	9	45,844	1	13	26,072	73,976	2,400
所有株式数の割合(%)	-	2.75	0.01	61.97	0.00	0.02	35.25	100.00	-

(注) 自己株式116,606株は、「個人その他」に1,166単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	2,658,000	36.49
(有)日和エステート	名古屋市千種区日和町5丁目35番地	1,698,200	23.31
加藤 和裕	名古屋市千種区	701,200	9.62
三洋堂ホールディングス取引先持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	262,800	3.60
豊田信用金庫	豊田市元城町1丁目48番地	203,600	2.79
三洋堂ホールディングス従業員持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	93,332	1.28
加藤憲ホールディングス(株)	名古屋市中区上前津1丁目4番10号	70,000	0.96
朝倉 潤真	愛知県日進市	67,000	0.91
(株)ゲオホールディングス	名古屋市中区富士見町8番8号	60,000	0.82
加藤 正康	名古屋市千種区	38,600	0.52
計	-	5,852,732	80.35

- (注) 1. 加藤和裕及び加藤正康は、上記以外に三洋堂ホールディングス役員持株会における持分としてそれぞれ96株、36株を保有しております。
2. 株式会社トーハン、加藤憲ホールディングス株式会社、及び株式会社ゲオホールディングスは、上記以外に三洋堂ホールディングス取引先持株会における持分としてそれぞれ52,468株、32,858株及び22,529株を保有しております。
3. 上記のほか、自己株式が116,606株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 116,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,281,000	72,810	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	7,400,000	-	-
総株主の議決権	-	72,810	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三洋堂ホールディングス	名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	116,600	-	116,600	1.57
計	-	116,600	-	116,600	1.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	116,606	-	116,606	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、長期的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営を推進し収益力の向上に努めるとともに、今後の事業展開に備えて財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行う旨を定款に定めており、剰余金の配当等の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当連結会計年度におきましては、トレカや駿河屋、プラモデルなどの成長商材・成長フォーマットが着実に売上を伸ばしているものの、既存部門の減収を補いきれず、当社グループ全体では減収となりました。既存事業のマーケット縮小や人件費高騰が続く状況を踏まえ、当期の配当につきましては、成長事業拡大や無人営業などの抜本的な生産性向上のための設備投資資金の確保を優先することが長期的な株主利益に繋がるとの判断から、無配を継続させていただきます。

内部留保資金につきましては、引き続き事業展開のための設備投資等に活用してまいります。

また、次期の配当につきましても、成長事業への投資資金の確保を優先するため、中間、期末ともに無配とさせていただきます。収益力の回復を優先しつつ、事業環境や利益水準を慎重に見極め、株主還元について引き続き検討してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的に企業価値を向上させていくため、経営の効率性を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるよう、監査役会制度及び執行役員制度を採用のもと、経営監督機能の強化と法令遵守（コンプライアンス）体制の充実を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていく所存であります。同時に社会における企業の責務を認識し、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応に努めるとともに、顧客・取引先・従業員をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働にも努めてまいります。

企業統治の体制

イ．概要と当該体制の採用理由

当社は、経営の効率性と健全性を高めるため、監査役制度及び執行役員制度を採用しております。設置する機関としては、取締役会、監査役会、執行役員会、任意の指名報酬委員会、サステナビリティ委員会であります。また、本書提出日において社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。当社の企業統治の体制は以下のとおりであり、現行の体制は、業務執行機能と監督・監査機能をバランスよく発揮できる体制であるとと考えております。

ロ．取締役・取締役会

当社の取締役の員数は現在7名で、内3名は社外から選任しております。取締役会は、原則として毎月1回定例取締役会が開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営上の重要事項の意思決定及び各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保しております。一方で社内取締役と異なる客観的視点を経営に活用するため、独立役員である社外取締役を選任しております。

取締役会は、代表取締役社長 加藤和裕、取締役副社長 亀割卓、取締役 伊藤勇、取締役 加藤正康、社外取締役 杉本香織、社外取締役 下和田静香、社外取締役 沓友紀子の7名で構成されており、代表取締役社長の加藤和裕が議長を務めております。なお、取締役の任期については1年としております。

ハ．任意の指名報酬委員会

当社では、取締役の指名及び報酬の決定にあたり、公正かつ透明性を確保するため、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、指名報酬委員は3名以上とし、その過半数は社外取締役としております。指名報酬委員会の委員長は取締役会の決議により独立社外取締役から選任しております。

指名報酬委員会は、社外取締役 杉本香織、社外取締役 下和田静香、代表取締役社長 加藤和裕の3名で構成されており、社外取締役の杉本香織が委員長を務めております。

ニ．サステナビリティ委員会

当社では、持続可能な社会実現への貢献及び中長期的な企業価値の向上を目的とし、2024年6月にサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員は3名以上とし、委員長及び委員は取締役会の決議によって選任しております。

サステナビリティ委員会は、取締役副社長 亀割卓、取締役 伊藤勇、社外取締役 沓友紀子の3名で構成されており、取締役副社長 亀割卓が委員長を務めております。なお、当事業年度はサステナビリティ委員会を5回開催しております。

ホ．執行役員・執行役員会

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役会を「経営の基本方針と戦略の決定及び業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあたっています。また、定例執行役員会が、原則として毎週1回開催されるほか、必要に応じて臨時執行役員会が開催されます。

執行役員会は、最高経営責任者兼最高執行役員 加藤和裕、上席執行役員 亀割卓、執行役員 伊藤勇、執行役員 溝口正弘、執行役員 小池健太郎、執行役員 望月康生、執行役員 加藤正康、執行役員 山本由孝の8名で構成されており、最高経営責任者兼最高執行役員 加藤和裕が議長を務めております。なお、執行役員の任期については1年としております。

ヘ．監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役の数数は3名で、内2名は社外から選任しております。監査役会は、原則として毎月1回開催され、必要に応じて臨時監査役会が開催されます。各監査役は取締役会に参加しており、客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。各監査役は、「コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関」とあるとの認識の下、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

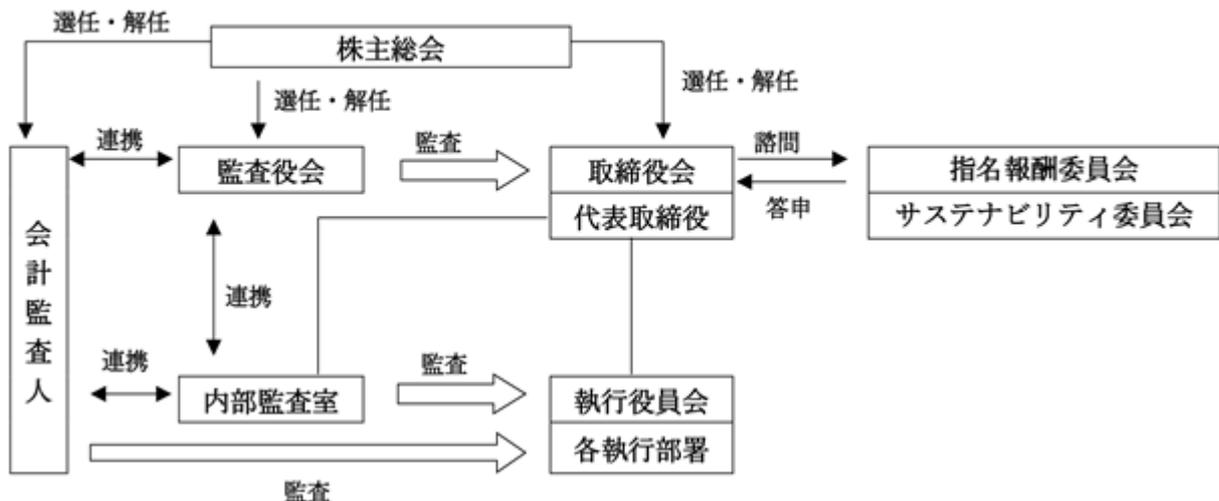
監査役会は、常勤監査役 福田修一、社外監査役 田中由香、社外監査役 渡邊由美子の3名で構成されており、常勤監査役 福田修一が議長を務めております。

ト．外部機関

当社は、会計監査人として、三優監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法監査及び会社法監査を受け、各種法令や会計規則などの導入・改正に際しては、適時有用な情報を得ております。

なお、会計監査人と当社の間には、特別の利害関係はありません。

また、法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては、顧問契約を結んだ弁護士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。



チ．企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備状況

当社及び当社子会社では、内部統制システムを、業務が適正かつ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用されるプロセスと認識しております。また、目的は業務の効率化、財務報告の信頼性の確保、コンプライアンスの確保、資産の保全であります。

当社の内部統制システムとしては、経営監督機関として、株主総会により選任された取締役で構成する取締役会があり、経営、業績に重要な影響を及ぼす事項について、審議・決議する体制を構築しております。

また、社外監査役2名を含む監査役が、取締役会に出席して経営を監視するとともに、定期的に各部門の監査を行っております。

これらの機関が、業務執行機関である、執行役員を含む業務執行各部門の経営監督を実施しております。

業務執行機関では、執行役員制度の導入により、意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っております。また、社内の指揮・命令システムを整備するとともに、内部牽制によるコントロールを実施しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスクについては、執行役員会で議論及び検討しております。リスク管理規程によりリスクを識別し、当該リスクへの対応方法を定めております。検討したリスク対応策のうち、重要なものについては、取締役会へ報告し、承認を得ております。

ｃ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制として、当社は、子会社に対しては独立性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき、子会社から当社への定期的な報告と重要事項についての当社と子会社との協議・決裁を通して適切な経営管理を行っております。

当社の監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接に連携するとともに、子会社に対して監査を行うことにより業務の適正を確保しております。また、当社の内部監査室は、子会社に対して内部監査を行い、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヌ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社各社の取締役、監査役及び当社の執行役員であり、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者が株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等により負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

役員等賠償責任保険契約の契約期間は、2024年7月27日から1年間であり、当該期間満了前に取締役会の決議の上、同様の内容で更新する予定です。

ル．取締役の定数

当社の取締役は9名以内にする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ワ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ａ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を遂行することを目的とするものであります。また、当社は期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

ｂ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

カ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

コ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 和裕	13回	13回
亀割 卓	13回	13回
伊藤 勇	13回	13回
加藤 正康	13回	13回

杉本 香織	13回	9回
下和田 静香	13回	11回
沓 友紀子	13回	13回

取締役会に付議された主な議案としては、3カ年経営計画、長期借入金調達、全社活動方針、決算開示、就業規則等の改訂、役員報酬の改訂、内部統制基本計画策定、組織改組や重要な使用人の選任等であり、妥当性等について審議の上承認をしております。以下の事項についても検討しております。

- 1.新規事業の進捗や取組みに関して
- 2.月次の業績の進捗や資金繰りの状況について
- 3.有価証券の保有目的について
- 4.取締役会の実効性評価について
- 5.サステナビリティに関する事項について
- 6.社外役員の各会社での取り組み事例について

タ.任意の指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名報酬委員会を3回開催しております。指名報酬委員の出席状況については、3名全員が全ての指名報酬委員会に出席しております。

指名報酬委員会は、社外取締役 杉本香織、社外取締役 下和田静香、代表取締役社長 加藤和裕の3名で構成されており、社外取締役の杉本香織が委員長を務めております。そのため、透明性と客観性を向上させることにより、役員の指名及び報酬の公正性を担保できると考えております。

具体的な検討内容は以下のとおりです。

- 1.取締役の選任・解任（株主総会決議事項）について
- 2.代表取締役の選任・解職について
- 3.役付取締役の選任・解職について
- 4.取締役会の構成に関する事項について
- 5.業績連動報酬である執行役員の個人別格付け及び執行役員報酬個人別金額について
- 6.取締役固定報酬の個人別金額改訂について
- 7.監査役報酬の個人別金額の監査役会提案について
- 8.執行役員報酬の連結総額について
- 9.役員報酬の連結総額について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 5名 (役員のうち女性の比率 50.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者兼最高執行役員	加藤 和裕	1960年7月17日生	1983年3月 当社取締役 1983年4月 当社監査役 (株)ビジネスコンサルタント入社 1987年3月 当社取締役 1987年11月 (有)三洋堂食品(現(有)日和エステート)設立、同社代表取締役社長(現任) 1996年10月 当社代表取締役副社長 2000年7月 当社代表取締役社長(現任) 2011年6月 当社最高経営責任者兼最高執行役員(現任) 2011年12月 (株)三洋堂プログレ代表取締役社長 2012年4月 (株)三洋堂書店代表取締役社長(現任) 2019年4月 (株)三洋堂プログレ取締役(現任)	(注)5	701
取締役副社長 上席執行役員	亀割 卓	1966年3月2日生	1990年4月 東京出版販売(株)(現(株)トーハン)入社 2003年4月 同社対策推進グループマネジャー 2003年11月 当社社外監査役 2010年10月 (株)トーハン取引部マネジャー 2012年6月 同社取引部長 2017年4月 当社総務部次長 2017年6月 当社取締役上席執行役員総務部長 2019年6月 当社取締役副社長上席執行役員総務部長 2020年4月 当社取締役副社長上席執行役員(現任)	(注)5	-
取締役 執行役員経営企画室長	伊藤 勇	1964年8月13日生	1988年2月 当社入社 2007年6月 当社取締役執行役員店舗運営部長 2011年3月 当社取締役執行役員A V商品部長 2013年3月 当社取締役執行役員人事総務部長 2022年6月 当社取締役執行役員経営企画室長(現任)	(注)5	16
取締役 執行役員業態開発室長	加藤 正康	1991年4月14日生	2014年4月 (株)愛知銀行(現(株)あいち銀行)入行 2017年12月 当社入社 2017年12月 (有)日和エステート取締役(現任) 2019年4月 (株)三洋堂プログレ代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役執行役員業態開発室長(現任) 2023年6月 (株)三洋堂書店取締役 2024年4月 (株)三洋堂書店取締役新規事業部長(現任)	(注)5	38
取締役	杉本 香織	1973年4月6日生	1997年12月 (株)OK給食(現オーケーズデリカ(株))入社 2004年4月 同社常務取締役 2013年4月 同社専務取締役 2015年4月 同社代表取締役専務 (株)菜友代表取締役(現任) 2015年11月 オーケーズデリカ(株)代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 (株)コスモミート代表取締役(現任)	(注)5	-
取締役	下和田 静香	1988年11月17日生	2008年7月 (株)Twinkle代表取締役 2014年8月 (株)T4Uネットワークス名古屋支社長 2015年7月 (株)REBIUS(現COCOAS(株))代表取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	沓 友紀子	1979年12月12日生	2002年4月 (株)トーハン入社 2015年4月 同社経営戦略部アシスタントマネジャー 2021年10月 同社グループ書店事業部マネジャー 2023年4月 同社書店事業本部マネジャー(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	福田 修一	1966年1月13日生	1989年3月 当社入社 1994年11月 当社みのかも店長 2010年4月 当社AV商品部長 2012年6月 当社岐阜エリアマネジャー 2022年8月 当社神戸クック・ワールドビュッフェパ オシティ福井店 専門職 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)6	0
監査役	田中 由香	1979年9月4日生	2009年12月 弁護士登録(愛知県弁護士会) 2009年12月 すずらん法律会計事務所入所 2015年4月 京都大学大学院法学研究科非常勤講師 2016年5月 テミス総合法律事務所(現弁護士法人テ ミス総合法律事務所)入所(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
監査役	渡邊 由美子	1977年11月19日生	2000年4月 ㈱トーハン入社 2012年4月 同社大阪支店アシスタントマネジャー 2021年4月 同社近畿支社(現東海近畿支社)マ ネジャー 2022年6月 当社監査役(現任) 2024年4月 ㈱トーハン営業統括部マネジャー(現任)	(注)7	-
計					757

- (注) 1. 取締役杉本香織、下和田静香及び沓友紀子は、社外取締役であります。
2. 監査役田中由香及び渡邊由美子は、社外監査役であります。
3. 監査役田中由香の戸籍上の氏名は小林由香であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、加藤和裕、亀割卓、伊藤勇、溝口正弘、小池健太郎、望月康生、加藤正康、山本由孝で構成されております。
5. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 取締役加藤正康は、代表取締役加藤和裕の長男であります。
9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
林 正樹	1949年5月31日生	1973年4月 プリズトンタイヤ(株)(現㈱プリズト ン)入社 1977年12月 扶桑監査法人入所 1981年8月 公認会計士登録 1982年9月 林会計事務所入所 1998年1月 林会計事務所代表 2001年7月 当社顧問税理士 2022年10月 税理士法人タイム設立 代表社員就任(現任)	-
包原 由華	1967年7月6日生	1991年2月 当社入社 2004年7月 当社各務原店長 2006年4月 当社店舗運営部西濃エリアマネジャー 2010年4月 当社総務部経理グループ専門職 2019年9月 当社総務部経理グループマネジャー 2020年4月 当社人事総務部経理グループマネジャー 2022年6月 当社管理部経理グループマネジャー(現 任)	2

- (注) 補欠監査役の任期について、林正樹は、2024年6月25日選任後4年後の定時株主総会開始の時まで、包原由華は、2022年6月21日選任後4年後の定時株主総会開始の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は現在3名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役杉本香織氏は、企業経営者としての経験と知識、特に消費者動向に関する高い見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただきたいため、選任させていただいております。なお、同氏と当社との間には、役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役下和田静香氏は、企業経営者としての経験と知識、特に教育事業に関する高い見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただきたいため、選任させていただいております。なお、同氏と当社との間には、役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役沓友紀子氏は、当社の筆頭株主であり、特定関係事業者である株式会社トーハンの書店事業本部に所属しております。また、株式会社トーハンと2018年8月に締結した資本業務提携契約に基づき、特に業界事情に通じていることから、その知識と経験を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただきたいため、会社経営に関与した経験はありませんが、選任させていただいております。なお、当社と株式会社トーハンとの間には人的関係及び資本関係があります。

社外監査役田中由香氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を、当社のコンプライアンスと企業統治の健全な発展に関する監査体制の強化に活かしていただきたいため、会社経営に関与した経験はありませんが、選任させていただいております。なお、同氏と当社との間には、役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役渡邊由美子氏は、当社の筆頭株主であり、特定関係事業者である株式会社トーハンの営業統括部に所属し、特に業界事情に通じていることから、その知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、会社経営に関与した経験はありませんが、選任させていただいております。なお、当社と株式会社トーハンとの間には人的関係及び資本関係があります。

当社は、社外取締役及び社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割について、社外からの視点及び専門性に基づく見識から監督・監視機能が重要であると考えております。社外取締役及び社外監査役の選任に関しては、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。また、当社は、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にして独立性に関する基準として「独立社外役員の独立性判断基準」を定めております。なお、杉本香織氏、下和田静香氏及び田中由香氏については、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的で独立した立場からの経営監視の機能が重要とされていることから、現在選任している社外取締役3名及び社外監査役2名による監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査部門、監査役や会計監査人との相互連携については、内部監査の監査結果及び会計監査の計画並びに監査結果を取締役に報告を行い、適時意見交換を実施しております。

また、社外監査役については、総務担当部門がその補助を担当し、内部監査部門である内部監査室と適時に意見交換、情報交換を行える体制をとっているほか、監査結果を監査役が出席する取締役会に報告を行うことで監査の実効性を高めております。なお、会計監査人との連携については、定期的な報告会を設け、監査の計画及び結果の報告並びに意見交換、情報交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

当社は、監査役会設置会社で、常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名、計3名にて構成されております。監査役会の開催は、原則として月1回開催しており、その他臨時の開催もあります。

監査役監査は、常勤監査役を中心に監査方針に基づき実態調査を行い、監査を実施しております。監査役は取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。

また、監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
福田 修一	常勤監査役	13回	13回
田中 由香	社外監査役(非常勤)	13回	12回
渡邊 由美子	社外監査役(非常勤)	13回	12回

(注) 監査役会の平均所要時間は30分から45分程度であります。

ロ. 監査役会における具体的な検討内容

監査役に付議された議案数は12件であります。主な議案としては、会計監査人の再任同意、会計監査人の監査報酬の同意、監査役の選任同意、監査役報酬、監査報告書の承認、監査役監査の方針と計画、株主総会の議案、招集書類等であり、妥当性等について審議の上承認をしており、以下の事項についても検討しております。

- 1.内部統制システムの整備・運用状況
- 2.重点監査項目（スマート無人営業店舗の状況）
- 3.会計監査人の監査の相当性
- 4.監査上の主要な検討事項（KAM）
- 5.競業取引・利益相反取引
- 6.不祥事等への対応
- 7.サステナビリティ課題への対応状況

八.常勤監査役の主な活動

監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づいており、常勤監査役は以下のような活動を行っております。

- 1.取締役会・執行役員会など重要会議への出席
- 2.決裁書を始めとする重要な書類等の閲覧
- 3.現地実査（棚卸資産管理、駿河屋・トレカ館の計画遂行状況など）
- 4.取締役・取締役会・使用人に対する助言・勧告・その他の対応等
- 5.社外監査役との連携
- 6.監査法人との連携

また、非常勤監査役2名の活動は、取締役会と監査役会へ出席し、必要に応じて発言を行っており、各自の専門分野からの発言を担当し貢献しております。

内部監査の状況

当社では社長直属の内部監査室に1名が配置されており、内部監査計画に基づく業務監査及び会計監査並びに財務報告に係る内部統制監査が実施されております。内部監査は、業務、個人情報の取り扱い及びコンプライアンス状況に関して法令、規程、マニュアルに則って適切に行われているかを重点項目としております。さらに、内部監査室は監査役と連携して子会社に対しても内部監査を行い、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

また、内部監査の実効性を確保するため、監査結果については、社長及び常勤監査役、執行責任者へ適時報告を行っているほか、監査役が出席する定例の取締役会に報告しております。さらに、内部監査室と監査役監査との連携を図るため、内部監査室は常勤監査役と定期的な情報・意見交換を行っており、監査の実効性と効率性を高めることに努めております。なお、会計監査人との連携については、定期的な報告会を設け、監査の計画及び結果の報告並びに意見交換、情報交換を実施しております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

三優監査法人

ロ.継続監査期間

10年間

八.業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 吉川雄城

指定社員 業務執行社員 鈴木啓太

二.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

ア．監査法人の選定方針と理由

監査役会が三優監査法人を会計監査人とした理由は、三優監査法人については、監査実績も豊富で、監査体制や監査計画も妥当であり、監査品質を維持しながら適正な監査を効率的に実施できるものと考え、会計監査人に選任することにしたものであります。

イ．会計監査人の解任・不再任の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

さらに、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

エ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して、以下のプロセスにおいて評価を行っております。

監査役会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手續及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を行うほか、期中においては会計監査人の期中往査にあわせて、意見交換を行っています。

また、期首には会計監査人の監査計画・重点監査項目等の報告を受け、情報交換を図るとともに有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議しております。

これらから、監査役会は三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,321	-	22,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,321	-	22,100	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役)

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監督機能を担う取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみとしております。

ロ．取締役の報酬に係る方針

a．基本報酬

基本報酬は、当事業の実績及び見通し、個々の取締役の役付、職務内容、責任の程度、実績等を総合的に考慮して決定いたします。

b．業績連動報酬

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前事業年度のEBITDAを評価指標とし、個々の業務執行取締役の役付、職務内容、責任の程度、実績等を勘案して定めた役職別号俸と評価指標の達成度に応じて決定いたします。当該指標を選択した理由は、EBITDAは、設備投資による減価償却費の増加など短期的な影響を受けず、一過性の特別損益などを除く財務数値であることから、持続的な成長のための業績指標として適切と判断したためであります。

当該業績連動報酬の額の決定方法は、連結会計年度のEBITDAの金額に基づき算定した金額に業績への寄与度、貢献度等も加味して総合的に行います。なお、役職ごとの方針については特に定めておりません。

ハ．交付の時期

基本報酬及び業績連動報酬は、年額を12等分し、月例で支払います。

ニ．取締役報酬の決定に関する事項

報酬全体の設計、個々の取締役の役付別等級及び個別の報酬額については取締役会から諮問を受けた任意の指名報酬委員会にて審議し、同委員会による意見を踏まえて取締役会が決定いたします。

当事業年度に係る取締役の年間の報酬総額及び個人別金額については、2024年6月25日の取締役会にて決定しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当事業年度における業績連動報酬等に係る業績指標は前事業年度のEBITDAであり、その実績は305,054千円であります。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、個々の業務執行取締役の役付、職務内容、責任の程度、実績等を勘案して定めた役職別号俸と評価指標の達成度に応じて決定しております。

なお、当事業年度に係る報酬につきましては、ストック・オプションなどの非金銭報酬等はありません。

ホ．取締役の報酬等に関する株主総会決議

取締役の報酬限度額は、2000年11月24日開催の第23回定時株主総会において年額300,000千円以内（取締役9名以内、ストック・オプションを除く）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。なお、使用人分給与及びストック・オプション報酬額は含んでおりません。また、別枠で、2009年6月24日開催の第32回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内（取締役9名以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名であります。

ヘ．基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個別の報酬の支給割合の決定方針については、一定の算式に基づき、取締役の役付や役割などに応じて、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となるよう決定いたします。

なお、取締役に退職慰労金は支給しておりません。

(監査役)

監査役報酬は定額の基本報酬のみで構成しており、退職慰労金は支給しておりません。監査役報酬限度額は、2000年11月24日開催の第23回定時株主総会において、年額30,000千円以内（監査役4名以内）と決議いただ

いており、報酬総額の範囲において監査役間の協議によって決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	左記の内、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	24,780	24,600	180	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	5,400	-	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	3
合計	33,780	33,600	180	-	-	7

ロ．使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
17,399	3	給与及び賞与

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式を貸借対照表に計上している会社は当社のみであり、保有状況については以下のとおりであります。

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の方針については、当社は、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断される企業の株式については政策保有株式として保有していく方針です。一方で、政策保有株式の内、その投資先企業の株式を保有する目的が薄れた場合、また、当社グループの企業価値向上への寄与が期待できない場合には、その株式の縮減を図ります。

その他、当社と同様の商材を取り扱っている企業に加え、チェーンストアを展開する小売業全般について、業界動向の把握を目的として、必要最低限の投資額にて株式を取得することがあります。

政策保有株式に関する検証の概要について、当社の政策保有株式に関する検証担当部門は、総務担当部署であります。政策保有株式として保有する全上場株式（15銘柄）を対象として、保有状況、リスク・リターン、総合的な保有意義の検証を行い、2024年7月開催の取締役会にて報告し協議を行っております。協議の結果と、その後の売買は次のとおりです。

取引関係の強化（3銘柄を継続）

取引関係が良好であり成長性、将来性が認められる先であり、保有することによるリターンが資本コストに十分見合うと判断し、継続保有としました。

業界動向の把握（8銘柄を継続）

業界動向把握を目的として保有する銘柄は、受取配当金の配当比率が資金の調達金利を下回る場合には、売却の検討をすることとしております。検討の結果、当事業年度は1銘柄を100株売却いたしました。

業界動向の把握のうちの競合（4銘柄を継続）

業界動向把握を目的とする相手先のうち、配当比率に関わらず保有する先を「競合」として分類し、最低投資単位で保有しております。検討の結果、対象銘柄に変更はありませんでした。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	15	121,332

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,224

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
高千穂交易(株)	9,000	9,000	(保有目的)取引関係の強化 当社が重視するロス対策に必要な防犯 ゲートや防犯タグの取引を行っており、 協業を円滑に進めるために保有していま す。 (定量的な保有効果)(注)	有
	35,280	34,200		
スギホールディング ス(株)	12,000	12,000	(保有目的)業界動向の把握 (定量的な保有効果)(注)	無
	33,756	31,242		
(株)パローホールディ ングス	10,400	10,400	(保有目的)取引関係の強化 パローホールディングスが運営する ショッピングセンターやその敷地内に店 舗を出店していると共に、パローホール ディングスの子会社の株式会社アクツ とフランチャイズ契約を締結し、フィッ トネス事業を展開しており、協業を円滑 に進めるために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	24,856	26,083		
(株)ゲオホールディ ングス	7,300	7,300	(保有目的)取引関係の強化 資本・業務提携を締結し、レンタル用映 像ソフトの調達の一元化や、ゲーム売場 の展開を委託するなど、協業を円滑に進 めるために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	13,242	14,067		
(株)ニトリホールディ ングス	380	480	(保有目的)業界動向の把握 (定量的な保有効果)(注)	無
	5,635	11,328		
(株)学研ホールディ ングス	4,000	4,000	(保有目的)業界動向の把握 (定量的な保有効果)(注)	無
	3,948	3,760		
カネ美食品(株)	1,000	1,000	(保有目的)業界動向の把握 (定量的な保有効果)(注)	無
	3,230	3,270		
アクシアル リテイ リング(株)	400	100	(保有目的)業界動向の把握 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割によ る増加	無
	386	415		
(株)ありがとうサービ ス	100	100	(保有目的)業界動向の把握 (定量的な保有効果)(注)	無
	326	304		
(株)コメリ	100	100	(保有目的)業界動向の把握 (定量的な保有効果)(注)	無
	296	346		
D C Mホールディ ングス(株)	140	140	(保有目的)業界動向の把握 (定量的な保有効果)(注)	無
	194	206		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ブックオフグループ ホールディングス(株)	100	100	(保有目的)業界動向の把握(競合) (定量的な保有効果)(注)	無
	149	148		
(株)トップカルチャー	100	100	(保有目的)業界動向の把握(競合) (定量的な保有効果)(注)	無
	14	15		
(株)ティーツー	100	100	(保有目的)業界動向の把握(競合) (定量的な保有効果)(注)	無
	12	12		
(株)文教堂グループ ホールディングス	100	100	(保有目的)業界動向の把握(競合) (定量的な保有効果)(注)	無
	5	3		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の銘柄について、上記 a のとおり政策保有の意義を毎期検証しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	211,960	3	148,581

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5,179	-	184,273

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)プロトコーポレーション	95,900	200,431	2021年3月期	同社が当社株を保有していないため 公開買付に応募し、2025年4月に売却済
(株)大垣共立銀行	1,600	3,801	2021年3月期	持合解消に合意したため 資本コスト以上の配当があれば 保有を継続する
(株)十六フィナンシャルグループ	1,600	7,728	2022年3月期	持合解消に合意したため 資本コスト以上の配当があれば 保有を継続する

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計専門誌の定期購読等を行うことや、専門的な情報を有する団体等が主催する研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,334,034	2,365,078
売掛金	431,225	467,014
商品	5,480,367	5,436,907
その他	271,237	205,199
流動資産合計	8,516,864	8,474,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,835,960	5,756,056
減価償却累計額	5,469,945	5,438,050
建物及び構築物(純額)	1,366,015	1,318,005
土地	1,208,291	1,208,291
建設仮勘定	5,876	6,545
その他	2,828,473	2,787,408
減価償却累計額	2,666,018	2,637,249
その他(純額)	162,454	150,159
有形固定資産合計	2,617,257	2,557,620
無形固定資産	106,297	86,245
投資その他の資産		
投資有価証券	280,735	340,043
差入保証金	933,624	900,469
退職給付に係る資産	5,846	12,415
その他	24,886	39,028
投資その他の資産合計	1,245,092	1,291,957
固定資産合計	3,968,647	3,935,823
資産合計	12,485,512	12,410,023
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,547,709	1,519,097
電子記録債務	145,239	139,067
短期借入金	219,000	219,000
1年内返済予定の長期借入金	1,459,956	1,516,410
未払法人税等	9,484	9,107
契約負債	45,609	37,236
賞与引当金	39,917	41,976
ポイント引当金	17,901	10,163
資産除去債務	24,341	15,450
その他	367,501	374,086
流動負債合計	6,777,660	6,525,595
固定負債		
長期借入金	1,201,348	1,202,264
退職給付に係る負債	251,530	252,651
資産除去債務	641,524	632,416
繰延税金負債	71,801	31,090
その他	110,048	125,133
固定負債合計	3,088,753	3,063,556
負債合計	9,866,414	9,589,151

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,025,163	2,441,421
利益剰余金	603,235	158,327
自己株式	100,520	100,520
株主資本合計	2,421,407	2,599,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	136,924	175,075
退職給付に係る調整累計額	60,766	46,262
その他の包括利益累計額合計	197,690	221,338
非支配株主持分	-	303
純資産合計	2,619,098	2,820,871
負債純資産合計	12,485,512	12,410,023

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 17,297,407	1 16,605,085
売上原価	2 11,858,284	2 11,263,268
売上総利益	5,439,122	5,341,816
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	4,413	2,404
給料及び手当	2,107,147	2,055,977
賞与引当金繰入額	39,917	41,976
退職給付費用	17,440	5,861
減価償却費	212,520	189,945
地代家賃	1,026,350	975,440
その他	1,947,022	1,951,387
販売費及び一般管理費合計	5,354,811	5,218,185
営業利益	84,311	123,631
営業外収益		
受取利息	869	963
受取配当金	6,565	8,213
受取賃貸料	6,478	8,480
受取負担金	13,841	-
受取保険金	1,887	11,511
受取弁済金	2,881	7,158
リサイクル収入	14,683	12,816
消費税等免除益	10,975	-
その他	12,285	18,033
営業外収益合計	70,467	67,177
営業外費用		
支払利息	17,627	21,044
その他	783	1,105
営業外費用合計	18,411	22,150
経常利益	136,367	168,659
特別利益		
固定資産売却益	3 3,299	3 400
投資有価証券売却益	2,267	2,166
受取補償金	-	8,031
事業譲渡益	6,100	-
特別利益合計	11,667	10,597
特別損失		
固定資産除却損	4 417	4 3,612
減損損失	5 176,634	5 50,312
その他	8,020	-
特別損失合計	185,071	53,924
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	37,036	125,332
法人税、住民税及び事業税	9,463	9,133
法人税等調整額	-	61,925
法人税等合計	9,463	52,792
当期純利益又は当期純損失()	46,500	178,124
非支配株主に帰属する当期純利益	-	303
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	46,500	177,821

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	46,500	178,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,014	38,151
退職給付に係る調整額	21,600	14,503
その他の包括利益合計	60,615	23,648
包括利益	14,115	201,772
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,115	201,469
非支配株主に係る包括利益	-	303

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,025,163	556,735	100,520	2,467,907
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			46,500		46,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	46,500	-	46,500
当期末残高	100,000	3,025,163	603,235	100,520	2,421,407

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	97,909	39,165	137,075	2,604,983
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				46,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,014	21,600	60,615	60,615
当期変動額合計	39,014	21,600	60,615	14,115
当期末残高	136,924	60,766	197,690	2,619,098

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,025,163	603,235	100,520	2,421,407
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			177,821		177,821
欠損填補		583,741	583,741		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	583,741	761,562	-	177,821
当期末残高	100,000	2,441,421	158,327	100,520	2,599,229

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	136,924	60,766	197,690	-	2,619,098
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					177,821
欠損填補					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,151	14,503	23,648	303	23,951
当期変動額合計	38,151	14,503	23,648	303	201,772
当期末残高	175,075	46,262	221,338	303	2,820,871

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	37,036	125,332
減価償却費	220,743	191,173
減損損失	176,634	50,312
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,039	7,737
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	857	11,891
受取利息及び受取配当金	7,434	9,176
支払利息	17,627	21,044
固定資産売却損益(は益)	3,299	400
固定資産除却損	417	3,612
売上債権の増減額(は増加)	53,215	35,788
棚卸資産の増減額(は増加)	37,307	47,551
仕入債務の増減額(は減少)	26,608	291,784
契約負債の増減額(は減少)	12,113	8,373
その他	1,065	9,945
小計	364,406	63,928
利息及び配当金の受取額	6,569	8,450
利息の支払額	17,404	20,708
法人税等の支払額	11,179	9,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	342,391	41,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	128,412	127,691
有形固定資産の売却による収入	3,344	400
無形固定資産の取得による支出	11,829	5,520
差入保証金の差入による支出	11,505	14,723
差入保証金の回収による収入	45,200	53,418
その他	19,654	43,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,856	137,390
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	210,000	-
長期借入れによる収入	170,000	550,000
長期借入金の返済による支出	461,504	485,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	501,504	64,870
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	281,969	30,623
現金及び現金同等物の期首残高	2,728,455	2,446,486
現金及び現金同等物の期末残高	2,446,486	2,415,863

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

株式会社三洋堂書店

株式会社三洋堂プログレ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却をしております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、未使用ポイント残高に対して、過去の使用実績等を勘案して、将来使用が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における本、文具・雑貨等の商品の販売によるものであり、これら商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断した取引については、商品の引き渡し時点において、商品の販売を手配する履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。代金は、商品引き渡し後、概ね1カ月以内に回収しております。

ポイント制度

販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。なお、販売時に他社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

不動産賃貸収入

当社グループの店舗へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、その発生期間に賃貸収益を認識しております。代金は、収益認識後、概ね1カ月以内に回収しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 重要な会計上の見積りを示す項目

固定資産の減損損失

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,617,257千円	2,557,620千円
無形固定資産	106,297千円	86,245千円
投資その他の資産のその他	24,886千円	39,028千円
減損損失	176,634千円	50,312千円

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。また、当社グループの本社建物等は共用資産としてより大きな単位でグルーピングをしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みとなっている店舗等、土地の時価が著しく下落している店舗、退店の意思決定を行った店舗及び将来使用見込みのない遊休資産に減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候がある場合には、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、使用価値又は正味売却価額のいずれか高いほうの金額（回収可能価額）まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

減損の兆候の有無の判定に際して使用する営業損益の見込み、及び減損損失の認識の要否の検討において使用する割引前将来キャッシュ・フローの算定には、重要な仮定として、各店舗の過去の実績等に基づいた翌期以降の売上高・売上総利益予測、翌期以降の経費削減施策の効果等による営業損益改善予測が含まれております。

固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、入手した情報に基づき慎重に検討しておりますが、固定資産の価格の下落や店舗の継続的な収益の悪化に伴う事業計画の変更、市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じて回収可能価額が減少した場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」及び「受取弁済金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」17,054千円は、「受取保険金」1,887千円、「受取弁済金」2,881千円、「その他」12,285千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	48,434千円	44,460千円
土地	1,241,613	1,241,613
計	1,290,048	1,286,073

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	900,016千円	877,172千円
買掛金	600,000千円	600,000千円

2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,600,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	190,000	190,000
差引額	1,410,000	1,110,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	9,916千円	3,389千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産のその他	3,299千円	400千円
計	3,299	400

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	417千円	112千円
有形固定資産のその他	0	0
撤去費用	-	3,500
計	417	3,612

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県他(12店舗)	店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、及び土地の時価が著しく下落している店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(176,634千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物142,733千円、有形固定資産のその他29,622千円、投資その他の資産のその他4,278千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
愛知県他（8店舗）	店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、及び土地の時価が著しく下落している店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（50,312千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物8,473千円、有形固定資産のその他37,075千円、投資その他の資産のその他4,763千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	61,741千円	61,532千円
組替調整額	2,267	2,166
法人税等及び税効果調整前	59,473	59,366
法人税等及び税効果額	20,458	21,214
その他有価証券評価差額金	39,014	38,151
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	23,994	2,850
組替調整額	2,394	11,652
法人税等及び税効果調整前	21,600	14,503
法人税等及び税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	21,600	14,503
その他の包括利益合計	60,615	23,648

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,400,000	-	-	7,400,000
合計	7,400,000	-	-	7,400,000
自己株式				
普通株式	116,606	-	-	116,606
合計	116,606	-	-	116,606

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,400,000	-	-	7,400,000
合計	7,400,000	-	-	7,400,000
自己株式				
普通株式	116,606	-	-	116,606
合計	116,606	-	-	116,606

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,334,034千円	2,365,078千円
流動資産のその他(預け金)	112,451	50,784
現金及び現金同等物	2,446,486	2,415,863

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	403,039	357,188
1年超	511,016	309,554
合計	914,055	666,743

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については原則として短期的な預金等で運用し、手元流動性の確保に努めております。また、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行からの長期借入金により調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ・営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ・投資有価証券である株式は、原則として業務上の関係を有する企業又は競合関係にある企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・営業債務である買掛金、及び電子記録債務は、原則として1年以内の支払期日としております。
- ・借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達手段として借り入れるものとしておりますが、原則として手元資金の範囲内で支出を賄うこととしております。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達として、原則として固定金利で調達し、金利変動リスクを回避しております。
- ・差入保証金は、賃借物件の利用による出店に際しての、貸主に対する敷金及び保証金等であります。これらは、貸主の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ・売掛金は、定期的に回収される売掛金額の店舗ごとの確認、異常値の有無の確認、月末残高の確認により、管理しております。
- ・投資有価証券である株式は、四半期ごとに時価を把握し、変動が大きい場合は取締役会に報告しております。
- ・差入保証金は、四半期ごとに残高変動の有無及び個別の貸倒懸念事象発生の有無を確認し、必要に応じて取締役会へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	273,985	273,985	-
(2) 差入保証金	933,624	881,155	52,468
資産計	1,207,609	1,155,141	52,468
(1) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	2,473,804	2,439,256	34,547
負債計	2,473,804	2,439,256	34,547

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	333,293	333,293	-
(2) 差入保証金	900,469	811,572	88,897
資産計	1,233,762	1,144,865	88,897
(1) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	2,538,674	2,464,102	74,571
負債計	2,538,674	2,464,102	74,571

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等については、「資産(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	6,750	6,750

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,134,285	-	-	-
売掛金	431,225	-	-	-
差入保証金	119,691	307,178	251,232	260,176
合計	2,685,202	307,178	251,232	260,176

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,169,519	-	-	-
売掛金	467,014	-	-	-
差入保証金	91,911	323,975	231,233	257,076
合計	2,728,444	323,975	231,233	257,076

4．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	190,000	-	-	-	-	-
長期借入金	459,956	451,826	438,972	379,428	287,868	455,754
合計	649,956	451,826	438,972	379,428	287,868	455,754

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	190,000	-	-	-	-	-
長期借入金	516,410	503,556	444,012	352,452	222,394	499,850
合計	706,410	503,556	444,012	352,452	222,394	499,850

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	273,985	-	-	273,985
資産計	273,985	-	-	273,985

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	333,293	-	-	333,293
資産計	333,293	-	-	333,293

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	881,155	-	881,155
資産計	-	881,155	-	881,155
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	2,439,256	-	2,439,256
負債計	-	2,439,256	-	2,439,256

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	811,572	-	811,572
資産計	-	811,572	-	811,572
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	2,464,102	-	2,464,102
負債計	-	2,464,102	-	2,464,102

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等の適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	273,965	65,228	208,737
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	273,965	65,228	208,737
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	30	11
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19	30	11
合計		273,985	65,259	208,726

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,750千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	333,278	65,174	268,103
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	333,278	65,174	268,103
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	26	11
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14	26	11
合計		333,293	65,201	268,092

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,750千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	3,731	2,267	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,731	2,267	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2,224	2,166	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,224	2,166	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。また、退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	506,342千円	469,168千円
勤務費用	19,450	17,267
利息費用	2,721	2,482
数理計算上の差異の発生額	31,153	4,681
退職給付の支払額	28,192	36,054
退職給付債務の期末残高	469,168	457,544

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
年金資産の期首残高	233,750千円	223,484千円
期待運用収益	2,337	2,234
数理計算上の差異の発生額	7,159	1,831
事業主からの拠出額	7,578	7,219
退職給付の支払額	13,023	17,461
年金資産の期末残高	223,484	217,308

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	217,638千円	204,892千円
年金資産	223,484	217,308
	5,846	12,415
非積立型制度の退職給付債務	251,530	252,651
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,683	240,236
退職給付に係る負債	251,530	252,651
退職給付に係る資産	5,846	12,415
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,683	240,236

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	19,450千円	17,267千円
利息費用	2,721	2,482
期待運用収益	2,337	2,234
数理計算上の差異の費用処理額	2,394	11,652
確定給付制度に係る退職給付費用	17,440	5,861

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	21,600千円	14,503千円
合計	21,600	14,503

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	60,766千円	46,262千円
合計	60,766	46,262

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	50.6%	51.5%
株式	22.4	23.0
貸付金	17.6	16.8
その他	9.4	8.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	2.1%	2.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	394,066千円	446,664千円
賞与引当金	13,731	14,439
商品評価損否認額	32,801	24,131
ポイント引当金	6,158	3,496
退職給付に係る負債	86,538	89,134
減価償却限度超過額	843,915	802,628
土地	143,097	146,841
資産除去債務	229,057	228,696
その他	51,828	49,076
繰延税金資産小計	1,801,194	1,805,111
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	394,066	440,248
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,399,342	1,294,508
評価性引当額小計	1,793,408	1,734,756
繰延税金資産合計	7,785	70,354
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	71,801	93,016
資産除去費用	5,774	4,046
その他	2,011	4,382
繰延税金負債合計	79,587	101,445
繰延税金負債の純額	71,801	31,090

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	394,066	394,066千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	394,066	394,066
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	108,516	338,148	446,664千円
評価性引当額	-	-	-	-	102,099	338,148	440,248
繰延税金資産	-	-	-	-	6,416	-	6,416

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純 損失を計上している	34.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	ため、記載を省略し ております。	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5
住民税均等割		7.3
関係会社貸倒引当金戻入額の連結修正		8.2
評価性引当額の増減		92.0
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.4%から35.3%に変更し計算しております。

この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3~34年と見積り、割引率は0.00%~2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	666,477千円	665,866千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,576	-
見積りの変更による増加額	19,890	-
時の経過による調整額	6,605	6,358
資産除去債務の履行による減少額	36,683	24,358
期末残高	665,866	647,866

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。これによる増加額19,890千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、小売サービス事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
書店部門	9,777,757	9,101,835
トレカ部門	1,838,843	2,035,153
文具・雑貨・食品部門	1,594,244	1,537,243
セルAV部門	679,788	573,690
古本部門	595,729	531,526
TVゲーム部門	477,293	379,085
レンタル部門	998,716	821,723
新規事業部門	1,021,749	1,294,462
サービス販売部門	119,302	114,510
その他	2,005	1,824
顧客との契約から生じる収益	17,105,428	16,391,057
その他の収益 (注) 1	191,978	214,028
外部顧客への売上高	17,297,407	16,605,085

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益(サービス販売部門)であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	378,009	431,225
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	431,225	467,014
契約負債(期首残高)	57,723	45,609
契約負債(期末残高)	45,609	37,236

契約負債は、主に当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた額は、30,356千円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた額は、22,739千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度において、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は44,228千円であります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用されるにつれて今後1年から3年の間で収益を認識することを見込んでいます。なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度において、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は35,505千円であります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用されるにつれて今後1年から3年の間で収益を認識することを見込んでいます。なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	㈱トーハン	東京都新宿区	4,500,000	出版物等の卸売業	（被所有） 直接 36.50 間接 0.60	商品の仕入 担保の提供	商品の仕入（注）1	6,942,408	買掛金	5,168,350
							担保の提供（注）2	600,000	-	-

（注）1. 商品の仕入については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

2. ㈱トーハンからの債務を担保するため、当社が保有する建物及び土地を物上保証に供しております。なお、取引金額には、担保に対応する債務残高を記載しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	㈱トーハン	東京都新宿区	4,500,000	出版物等の卸売業	（被所有） 直接 36.50 間接 0.72	商品の仕入 担保の提供	商品の仕入（注）1	6,563,979	買掛金	4,881,083
							担保の提供（注）2	600,000	-	-

（注）1. 商品の仕入については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

2. ㈱トーハンからの債務を担保するため、当社が保有する建物及び土地を物上保証に供しております。なお、取引金額には、担保に対応する債務残高を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	359.60円	387.26円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	6.38円	24.41円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,619,098	2,820,871
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	303
(うち非支配株主持分 (千円))	(-)	(303)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,619,098	2,820,567
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	7,283	7,283

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	46,500	177,821
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	46,500	177,821
期中平均株式数 (千株)	7,283	7,283

(重要な後発事象)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社プロトコーポレーションの普通株式95,900株について、株式会社フォーサイトが実施する株式会社プロトコーポレーションの普通株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)に応募することを決議いたしました。本公開買付けは2025年4月4日に終了し、当社の応募株式の全てが買付けられることとなりました。

当該事象により、2026年3月期において、投資有価証券売却益180,976千円を特別利益として計上いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190,000	190,000	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	459,956	516,410	0.78	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,013,848	2,022,264	1.05	2026年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,663,804	2,728,674	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	503,556	444,012	352,452	222,394

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	7,938,414	16,605,085
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失()(千円)	257	125,332
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	4,955	177,821
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失()(円)	0.68	24.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	641,652	919,476
前払費用	9,484	8,709
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	81,000	91,000
未収入金	3 100,655	3 122,957
その他	233	33
流動資産合計	833,025	1,142,176
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 347,903	1, 4 301,624
構築物	4 17,364	4 15,665
機械及び装置	2,471	1,482
車両運搬具	673	448
工具、器具及び備品	4 166,608	4 147,466
土地	1 2,094,847	1 2,094,847
建設仮勘定	5,876	6,545
有形固定資産合計	2,635,746	2,568,080
無形固定資産		
借地権	46,478	46,478
ソフトウェア	58,345	36,533
その他	1,474	3,233
無形固定資産合計	106,297	86,245
投資その他の資産		
投資有価証券	273,985	333,293
関係会社株式	6,750	6,750
関係会社長期貸付金	1,429,000	1,338,000
長期前払費用	13,446	8,400
差入保証金	915,499	868,344
その他	394	425
貸倒引当金	76,806	46,934
投資その他の資産合計	2,562,269	2,508,279
固定資産合計	5,304,313	5,162,605
資産合計	6,137,339	6,304,781

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 190,000	2 190,000
1年内返済予定の長期借入金	1 459,956	1 491,700
未払金	46,818	37,089
未払費用	12,434	12,913
未払法人税等	977	977
預り金	3 1,218	3 1,302
賞与引当金	10,462	11,275
資産除去債務	24,341	15,450
その他	23,364	32,794
流動負債合計	769,574	793,502
固定負債		
長期借入金	1 1,713,848	1 1,746,974
退職給付引当金	306,449	286,498
資産除去債務	640,340	631,216
繰延税金負債	71,801	31,090
その他	57,747	69,169
固定負債合計	2,790,187	2,764,949
負債合計	3,559,762	3,558,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,130,452	1,130,452
その他資本剰余金	1,894,462	1,310,720
資本剰余金合計	3,024,914	2,441,173
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	583,741	130,600
利益剰余金合計	583,741	130,600
自己株式	100,520	100,520
株主資本合計	2,440,652	2,571,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136,924	175,075
評価・換算差額等合計	136,924	175,075
純資産合計	2,577,577	2,746,329
負債純資産合計	6,137,339	6,304,781

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1 2,007,007	1 1,952,395
営業費用	1, 2 1,939,325	1, 2 1,878,344
営業利益	67,681	74,051
営業外収益		
受取利息	1 1,406	1 5,690
受取配当金	1 6,565	1 8,213
受取賃貸料	5,289	5,400
関係会社貸倒引当金戻入額	67,102	29,872
その他	6,677	4,236
営業外収益合計	87,040	53,413
営業外費用		
支払利息	13,867	17,294
営業外費用合計	13,867	17,294
経常利益	140,855	110,170
特別利益		
固定資産売却益	1 4	-
投資有価証券売却益	2,267	2,166
受取補償金	-	8,031
特別利益合計	2,271	10,197
特別損失		
固定資産除却損	0	3,612
減損損失	3 173,317	3 47,104
その他	8,020	-
特別損失合計	181,337	50,716
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	38,210	69,652
法人税、住民税及び事業税	977	977
法人税等調整額	-	61,925
法人税等合計	977	60,948
当期純利益又は当期純損失()	39,187	130,600

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			その他有価証券評価差額金	
当期首残高	100,000	1,130,452	1,894,462	544,554	100,520	2,479,840	97,909	2,577,749
当期変動額								
当期純損失（ ）				39,187		39,187		39,187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							39,014	39,014
当期変動額合計	-	-	-	39,187	-	39,187	39,014	172
当期末残高	100,000	1,130,452	1,894,462	583,741	100,520	2,440,652	136,924	2,577,577

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			その他有価証券評価差額金	
当期首残高	100,000	1,130,452	1,894,462	583,741	100,520	2,440,652	136,924	2,577,577
当期変動額								
当期純利益				130,600		130,600		130,600
欠損填補			583,741	583,741		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							38,151	38,151
当期変動額合計	-	-	583,741	714,342	-	130,600	38,151	168,752
当期末残高	100,000	1,130,452	1,310,720	130,600	100,520	2,571,253	175,075	2,746,329

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却をしております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社への店舗物件の賃貸による不動産賃貸収入及び子会社への経営指導料であります。不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、その発生期間に賃貸収益を認識しており、代金は、収益認識後、概ね1カ月以内に回収しております。経営指導料については、子会社との契約内容に応じた受託業務の提供を履行義務として識別し、当該業務を提供した時点で収益を認識しており、代金は、履行義務充足後、契約に基づき、概ね1カ月以内に回収しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 重要な会計上の見積りを示す項目

固定資産の減損損失

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,635,746千円	2,568,080千円
無形固定資産	106,297千円	86,245千円
長期前払費用	13,446千円	8,400千円
減損損失	173,317千円	47,104千円

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社が営む店舗に物件を賃貸しており、当該賃貸物件ごとに資産のグルーピングを行っています。また、当社の本社建物等は共用資産としてより大きな単位でグルーピングをしております。

上記資産グループにおいては、店舗の損益悪化に伴い損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みとなっている賃貸物件等、土地の時価が著しく下落している賃貸物件、及び将来使用見込みのない遊休資産を把握し、減損の兆候を識別しています。

減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高いほうの金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

減損の兆候の有無の判定に際して使用する営業損益の見込み、及び減損損失の認識の要否の検討において使用する賃貸物件の割引前将来キャッシュ・フローの算定には、重要な仮定として、賃貸物件の営業収益は店舗の損益予測により変動することから、各賃貸物件の翌期以降の営業収益予測については、連結財務諸表に計上した減損損失と同様の見積り要素が含まれております。

上記の重要な仮定は、現時点での判断であるため、実際の状況が仮定と乖離した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	48,434千円	44,443千円
土地	1,235,633	1,235,633
計	1,284,067	1,280,076

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	900,016千円	877,172千円

なお、当該担保資産の一部は、上記の担保付債務以外に連結子会社の前事業年度の債務600,000千円、当事業年度の債務600,000千円の担保に供しております。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,600,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	190,000	190,000
差引額	1,410,000	1,110,000

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります(区分掲記したものを除く)。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	94,491千円	121,630千円
短期金銭債務	1,218	1,302

4. 土地収用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	23,316千円	23,316千円
構築物	997	997
工具、器具及び備品	2,339	2,339
計	26,652	26,652

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,919,741千円	1,846,444千円
営業費用	24,021	15,481
営業取引以外の取引による取引高	88,550	4,947

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
不動産賃貸原価	1,244,921千円	1,211,191千円
給料及び手当	216,144	224,035
賞与引当金繰入額	10,462	11,275
退職給付費用	3,339	2,647
租税公課	10,776	11,406
減価償却費	87,343	74,650
修繕費	1,432	5,820
業務委託費	93,596	91,855

3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
愛知県他（12店舗）	店舗	建物等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、及び土地の時価が著しく下落している店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（173,317千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物131,633千円、構築物11,106千円、工具、器具及び備品29,507千円、長期前払費用1,069千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
愛知県他（8店舗）	店舗	建物等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、及び土地の時価が著しく下落している店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（47,104千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物8,111千円、構築物362千円、工具、器具及び備品37,075千円、長期前払費用1,554千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

（有価証券関係）

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）
関係会社株式	6,750	6,750

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,599千円	3,878千円
貸倒引当金	26,421	16,567
退職給付引当金	105,418	101,082
減価償却限度超過額	779,204	750,553
土地	138,991	142,627
資産除去債務	228,650	228,273
繰越欠損金	241,356	292,770
その他	73,260	74,109
繰延税金資産小計	1,596,903	1,609,864
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	241,356	286,353
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,348,858	1,257,527
評価性引当額小計	1,590,215	1,543,880
繰延税金資産合計	6,688	65,983
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	71,801	93,016
資産除去費用	5,514	3,790
その他	1,173	266
繰延税金負債合計	78,489	97,073
繰延税金負債の純額	71,801	31,090

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計	34.4%
(調整)	上しているため、記載	
交際費等永久に損金に算入されない項目	を省略しております。	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.8
住民税均等割		1.4
評価性引当額の増減		123.3
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		87.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.4%から35.3%に変更し計算しております。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	347,903	24,929	8,111 (8,111)	63,097	301,624	5,003,586
	構築物	17,364	1,919	474 (362)	3,144	15,665	680,881
	機械及び装置	2,471	-	-	988	1,482	1,165
	車両運搬具	673	-	-	224	448	10,353
	工具、器具及び備品	166,608	115,631	37,075 (37,075)	97,698	147,466	2,083,388
	土地	2,094,847	-	-	-	2,094,847	-
	建設仮勘定	5,876	46,772	46,103	-	6,545	-
	計	2,635,746	189,252	91,765 (45,549)	165,153	2,568,080	7,779,375
無形固定資産	借地権	46,478	-	-	-	46,478	-
	ソフトウェア	58,345	275	-	22,087	36,533	-
	その他	1,474	2,287	197	330	3,233	-
	計	106,297	2,562	197	22,417	86,245	-

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	店名	内容	金額
工具、器具及び備品	駿河屋奈良大安寺店	中古ホビー事業	18,213
工具、器具及び備品	駿河屋名古屋新開橋店	中古ホビー事業	15,255
工具、器具及び備品	各店舗	店舗改装	20,929
工具、器具及び備品	各店舗	スマート無人営業	17,080
工具、器具及び備品	各店舗	トレカ館	13,359

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	76,806	-	29,872	46,934
賞与引当金	10,462	11,275	10,462	11,275

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://ir.sanyodo.co.jp/
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利以外の権利を有していません。

2. 株主優待制度を実施しております。株主優待の方法は次のとおりとなります。

株主様優待カード

毎年3月31日現在で100株以上保有される株主様に対して株主様優待カードを進呈いたします。

保有株式数に応じて、下記のとおりスマ本屋三洋堂・三洋堂書店でのお買い物に際して割引をさせていただきます。

	株主様優待カード	シルバーカード	ゴールドカード	スーパーゴールドカード	プラチナカード
保有株式数	100株以上 200株未満	200株以上 1,000株未満	1,000株以上 2,000株未満	2,000株以上 10,000株未満	10,000株以上
レンタル割引	20%	30%	40%	50%	60%
販売割引	2%	3%	4%	5%	6%

(注) 株主様優待カードの有効期限は翌年6月30日までです。一部ご利用いただけない商品がございます。

図書カード

毎年3月31日現在で、100株以上を1年以上継続保有の株主様に対して、上記 に加えて3月31日を権利確定日として、図書カードを進呈させていただきます。

保有株式数	100株以上 200株未満	200株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上
図書カード	1,000円分	2,000円分	3,000円分	4,000円分

(注) 1年以上継続とは、権利確定日(9月30日及び3月31日)の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載又は記録されていることをいいます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第47期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日東海財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2025年2月28日東海財務局長に提出
事業年度(第47期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月26日東海財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
(第48期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月12日東海財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2024年5月14日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年4月7日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月13日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 雄城

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓太

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の有形固定資産残高は2,557百万円である。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度において、店舗の建物他に関して減損損失50百万円を計上している。</p> <p>会社及び連結子会社はスマート・ブックパラエティストアを多店舗展開していることから、固定資産の減損の検討に際しては店舗を基本単位に資産をグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごと、また本社建物等の共用資産についてはより大きな単位でグルーピングしている。その上で、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みとなっている店舗等を把握することにより、減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損の兆候の有無の判定に際し使用する営業活動から生じる損益は、会計システムの店舗損益データを基礎として店舗ごとに集計した後に、本社費等の間接的に生ずる費用を一定の配賦基準を用いて各資産グループに配賦することで集計される。</p> <p>以上から、営業活動から生じる損益の集計を誤った場合、減損の兆候の判定を誤り、その影響額が重要となる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は固定資産の減損の兆候の有無の判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計システムの店舗損益データについて、集計の正確性及び網羅性を検討した。 ・店舗損益データの各資産グループへの集計について再計算を実施した。 ・本社費等の間接的に生じる費用について、配賦基準の妥当性を検討するとともに、当該配賦基準通りに各資産グループへの配賦について再計算を実施した。 ・営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの資産グループについて、減損の兆候があると判定していることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三洋堂ホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三洋堂ホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉川 雄城

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の有形固定資産残高は2,568百万円である。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当事業年度において、賃貸物件の建物他にに関して減損損失47百万円を計上している。</p> <p>会社が所有する賃貸物件において、子会社が営むスマート・ブックバラエティストアに店舗物件を賃貸していることから、賃貸物件ごとに資産をグルーピングしており、また本社建物等の共用資産についてはより大きな単位でグルーピングしている。その上で、当該スマート・ブックバラエティストアの店舗損益悪化に伴い営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みとなっている賃貸物件等を把握することにより、減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>連結財務諸表の監査上の主要な検討事項「固定資産の減損の兆候判定」に記載されているスマート・ブックバラエティストアの減損の兆候判定が個別財務諸表上の減損の兆候判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は減損の兆候判定を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は固定資産の減損の兆候の有無の判定の妥当性を検討するにあたり、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「固定資産の減損の兆候判定」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。